

第3章 教育関連 MDGs 達成に向けた日本の取り組み

3-1 日本の教育援助の流れ

3-1-1 EFA まで

日本は、歴史的に教育を国づくりの根幹としてきた経験を持つ。こうした自らの教育開発において、明治初期の近代教育導入期には、現在の途上国と同様に、教育の量的拡大と質的向上等の様々な課題に直面していたが、比較的短期間で基礎教育の普及を達成した。これは、①伝統的教育の普及などの比較的恵まれた社会文化的背景があったこと、②教育政策が国家優先政策として位置づけられていたこと、③包括的で一貫した教育改善が実施されていたこと、④国民が教育の重要性を理解し官民協働で教育開発が行われたこと、⑤教員自身が教育の質的向上に取り組んできたことなどが理由として考えられる⁴⁷。

1960年代、国際的な開発援助の潮流としては、「教育」は、経済成長を促進するための人的資本を開発するものと位置づけられ、生産性の向上などに直結した技術教育・職業訓練などに対する援助が重視されていた。日本では、こうした国際情勢を受けるとともに、自国の教育経験を途上国の教育開発に活用するために、高等教育、職業訓練、技術教育等のサブセクターを中心に、専門家派遣、プロジェクト方式技術協力、青年海外協力隊派遣、一般無償資金協力による施設建設や機材供与、研修員受け入れ、留学生受け入れなどの事業を展開してきた。タイのモンクット王ラカバン工科大学、ケニアのジョモ・ケニヤッタ農工大学等への支援が代表的事例として挙げられる。

1970年代後半には、国際援助の場では、ベーシック・ヒューマン・ニーズ (BHN) アプローチが提唱された。BHN を満たす要素として、特に生活に必要な基本的な知識や技術の習得を目的とする初等教育が重視されるようになった。1980年代になると、構造調整の一環として多くの途上国で教育予算が大幅に削減され、特に、サブ・サハラ・アフリカ地域を中心に教育開発が危機的な状況に直面した。

こうした国際的な援助潮流の転換に沿って、日本も BHN 向け援助を拡大させることとなった。社会インフラ、保健、食糧援助等を合計した BHN 分野への支援は、1977年まで ODA 全体の 10%前後であったものが、1978年に 28%に上昇し、以後 20%から 30%で推移するようになった (ODA 白書 2004年版、外務省)。しかし、教育分野においては、日本は、自国の教育経験と比較優位性の高い技術力を生かし、高等教育、職業訓練分野を中心にプロジェクト方式技術協力、一般無償資金協力による施設建設や機材供与、青年海外協力隊の派遣等を通しての教育援助が中心で、基礎教育分野での援助はほとんど行わなかった。一方で、日本の開発援助の規模は拡大し、1989年には ODA 全体の支出純額が 89億 7000万ドルとなり、初めて米国を抜いて世界最大の援助供与国となった (ODA 白書 2004年版、外務省)。

⁴⁷ 「日本の教育経験 途上国の教育開発を考える」、2003年 11月、JICA 国際協力総合研修所

3-1-2 EFA 以降

1990年3月、タイのジョムティエンで「万人のための教育世界会議」が開催され、「すべての人々のために教育を（EFA = Education for All）」提供することが世界共通の目的であるという国際的コンセンサスが得られた。この会議以降、日本においても、基礎教育分野を中心とする教育援助のあり方や方針が活発に議論されるようになった。1993年度のODA白書以降、教育援助方針として「基礎教育の重視」が追記されるようになり、1999年の「政府開発援助に関する中期政策」では「基礎教育」を援助の重点課題のひとつとし、施設・設備等のハード分野での協力と共に、学校管理運営への支援やカリキュラム開発、教員研修などのソフト分野での協力の強化を図り、特に女子教育支援を重視していくことなどが述べられた⁴⁸。こうした政策面での初等教育支援の流れを受けて、援助政策策定機関や実施機関は、教育支援体制の整備に着手するとともに、関連事業の実施に努めてきた。

EFA 会議から 10 年後の 2000 年にセネガルのダカールで「世界教育フォーラム」が開催された。このフォーラムでは、当時の世界の状況は EFA 達成にほど遠い状況であることが確認され、「ダカール行動の枠組み」が設定された。また、これより前の 1996 年には、DAC において「21 世紀に向けて一開発協力を通じた貢献（DAC 新開発戦略）」が策定された。この DAC 新開発戦略策定に当っては、自助努力やパートナーシップの重視、制度構築、能力向上、包括的アプローチの重要性など基本的理念の形成において、日本は多大な貢献をした。特に、日本はミレニアム開発目標（MDGs）につながる具体的な数値目標である国際開発目標（IDGs）の設定を提案し、各国に積極的に働きかけを行った。

続いて、2000年9月の国連ミレニアム・サミットにおいて「ミレニアム宣言」が採択され、のちに同宣言の開発関連部分と DAC 新開発戦略を発展的に統合した MDGs という枠組みが取り纏められた。この MDGs 達成に国際的コンセンサスが得られた後は、日本政府は、MDGs を経済協力の重要な柱の一つとして位置づけ、そのために、貿易・投資の促進、経済インフラ整備、制度構築、人づくり支援等を通じて、途上国の持続的な経済成長に積極的に協力する方針を掲げた。同時に、教育、感染症、環境、水と衛生等、MDGs に直接関わる各分野についても取り組みを強化してきた。

日本政府は、EFA 以降の基礎教育重視の国際的潮流や、日本においても 1999 年の政府開発援助（ODA）に関する中期政策で基礎教育分野が重点課題として取り上げられたことを受けて、基礎教育支援の重点項目を纏めた「成長のための基礎教育イニシアティブ（BEGIN: Basic Education for Growth Initiative）」を策定し、2002年6月のカナナスキス・サミットで発表した。BEGIN については、次のサブ・セクションで解説する。

同サミットでは、BEGIN と共にダカール行動の枠組みの目標達成に困難を抱えている低所得国を支援するため、向こう 5 年間で教育分野への支援を 2,500 億円以上行う方針であることも明らかにした。さらに、2002年の第 57 回国連総会では、日本の働きかけにより、2005年から10年間で「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」として教育分野における国際的な取り組み強化を提唱した国連総会決議が全会一致で採択された。

⁴⁸ 「日本の教育経験 途上国の教育開発を考える」、2003年11月、JICA 国際協力総合研修所

基礎教育開発で立ち遅れが目立つサブ・サハラ以南のアフリカ諸国への援助については、1993年以降は、アフリカ開発会議（TICAD：Tokyo International Conference on African Development）を通してBHN分野へ集中的に支援が行われてきた。1998年開催のTICAD IIにおいて、水・教育・保健医療の分野で900億円の協力を表明し、TICAD III開催までの5年間で460万人の人々に衛生的な水へのアクセスを、260万人の子どもに教育へのアクセスを、2億4,000万人の人々に保健医療サービスを提供した⁴⁹。2003年9月に開催されたTICAD IIIでは、「人間中心の開発」、「経済成長を通じた貧困削減」、「平和の定着」を3本柱とする日本の対アフリカ支援方針を表明し、教育をはじめ、保健医療、水や食糧援助等の基礎生活分野で、5年間に10億ドルの無償資金協力の実施を表明した。

また、留学生受け入れを中心に教育協力を実施してきた文部科学省は、1995年度から数回にわたって開催された「時代に即応した国際協力のあり方に関する懇談会」において、国際教育協力の意義や今後の果たすべき役割、効率的・効果的な教育協力のあり方を検討した。2001年10月には「国際教育協力懇談会」を設置し、教育援助における途上国のニーズを踏まえた日本の教育経験の適用可能性について検討を行った。

文部科学省では、2002年7月に提出された同懇談会最終報告の提言を受け、日本の国内資源を効果的に活用しながら国内体制の抜本的な整備（知的インフラ構築）を推進していく方針である。具体的には、文部科学省では、①「万人のための教育（ダカール行動枠組み）」の実現等に向けた開発途上国に対する初等中等教育分野等の教育協力として「拠点システム」を構築した。これは、大学やNGO等との連携の下に、我が国の教育協力経験やノウハウを整理・蓄積し、開発途上国への要請に対し体系的に対応することを目的とするものである。主に、我が国がこれまで協力経験を有する主力分野、我が国の協力経験は浅いが今後の協力が期待される分野、また、海外へ派遣される現職教員（青年海外協力隊等）への支援等について、取り組みが行われている。また、②我が国の大学等教育研究機関が有する知的資源を広く活用し、開発途上国への協力（国際開発協力）を支援するため、「国際開発協力サポート・センター」を整備し、国際開発協力を通じた実践的な教育研究の促進を支援している。

3-2 援助政策に見る日本の教育援助

3-2-1 ODA 政策における教育援助

上記の通り、日本は、自国の教育開発を重視した国づくりの経験に基づいて、1960年代より途上国への教育支援を行い、1990年にEFAを目指すことが国際的に合意されてからは基礎教育支援に重点を当ててきた。しかし、2002年に日本初の教育援助政策であるBEGINが策定されるまでは、日本に教育に特化した援助政策はなかった。BEGIN策定以前は、政府開発援助（ODA）大綱及び政府開発援助（ODA）に関する中期政策が、日本の教育支援の基本方針を示すものであった。以下に、ODA大綱及びODA中期政策における教育支援の位置付けを分析する。

⁴⁹ ODA白書2004年版、外務省

1992年6月に発表された日本の(旧)政府開発援助(O DA)大綱には、「教育」への支援は重要課題として直接的には取り上げられていない。以下に示すとおり、(旧) O DA 大綱の「3. 重点事項」の「(2) 項目」にある「(甲)基礎生活分野等」及び「(ハ)人づくり及び研究協力等技術の向上・普及をもたらす努力」の2項目に基礎教育、高等教育、技術教育等への支援が含まれると考えられる。

(甲) 基礎生活分野(BHN)等

飢餓・貧困により困難な状況にある人々や難民等を対象とする基礎生活分野(BHN: Basic Human Needs)を中心とした支援及び緊急援助を実施する。

(ハ) 人づくり及び研究協力等技術の向上・普及をもたらす努力

長期的視野に立った自助努力の最も重要な要素であり、国造りの基本となる人づくり分野での支援を重視する。また、開発途上国自身の研究開発能力及び適応能力を高める研究協力等技術の向上・普及をもたらす協力を推進する。

((旧) O DA 大綱より抜粋、1992年6月30日閣議決定)

1999年に発表された(旧) O DA 中期政策では、「基本的考え方」の部分において、1996年に策定されたDAC新開発戦略が取り上げられている。ここでは、「我が国は新開発戦略の策定に主導的な役割を果たし、国際社会におけるそうした取り組みの普及にも努力してきた。(中略) 我が国としては、新開発戦略に掲げられた目標を念頭に置き、政府開発援助(O DA)大綱の下、O DAに取り組むものとする。」と述べられている。

(旧) O DA 中期政策では、「1. 貧困対策や社会開発分野への支援」を第一重点課題とし、中でも「基礎教育、保健医療分野での支援が果たす役割が極めて大きいほか、開発途上国における女性支援(WID)の視点も重要である。」としている。貧困削減に対して、基礎教育支援と女性支援の視点を含めることの重要性が、本文中に記載された。同時に「3. 人材育成・知的支援」も重点課題として取り上げ、日本としては、人づくりを国造りの基本と捉え、「引き続き開発途上国の経済・社会開発に必要とされる人材育成を格別に重視し」、同時に高等教育や職業訓練分野での支援を重視することを謳った。

(旧) O DA 中期政策では、基礎教育について以下のような支援を行うとしている。

(1) 基礎教育分野

教育を受けることはそれ自体が基本的人権の一部であると共に、開発途上国においては、貧困、人口、環境等の諸問題に効果的に対処する上でも基礎教育が重要な鍵となっている。

(中略) 以上を踏まえ、我が国としては、次のような支援を行う。

一 校舎・資機材のようなハード面での協力と共に、学校運営等の組織・能力強化への支援、カリキュラム・教材開発、教員教育など、教科教育・教育行政両面にわたるソフト面での協力強化を図る。

一 特に女子の基礎教育支援を重視していく。

一 開発の主体である住民への啓蒙活動や、協力案件の実施において住民参加を進めるため、青年海外協力隊の活用や民間援助団体(NGO)との積極的な連携を図る。

一 基礎教育への支援が各地の実情に応じ職業教育の促進や就業能力の向上に結びつくよう努める。

((旧) O DA 中期政策、1999年8月10日)

日本政府は、(旧) O DA 中期政策を通して、施設建設による「教育の量の拡大」に加え、教授法やカリキュラムの改善を通じた「教育の質の改善」、組織・能力強化による「学校

運営や行政面等マネジメントの改善」という3つのアプローチを総合的に取ることによって、基礎教育分野の改善に貢献する方針であることを明らかにした。

政府開発援助（ODA）大綱は、1992年発以降、ほぼ10年ぶりに改定され、2003年8月29日に閣議決定された。（新）ODA大綱では以下の4つの重点課題が掲げられている。

(新)ODA大綱（2003年8月29日閣議決定）の重点課題

- (1) 貧困削減
- (2) 持続的成長
- (3) 地球的規模の問題への取組
- (4) 平和の構築

上記重点課題のうち「(1) 貧困削減」において、貧困削減のために「教育や保健医療・福祉、水と衛生、農業などの分野における協力を重視し、開発途上国の人間開発、社会開発を支援する。」とし、貧困削減のための支援の一環として「教育」援助を位置付けた。

外務省では、ODAを取り巻く社会・経済環境、地球規模の課題、2003年のODA大綱の改定等を踏まえ、1999年作成の（旧）ODA中期政策見直しの参考とするため、2003年度に有識者から成るODA中期政策評価検討会による「ODA中期政策に対する評価」を行った。検討会では、①（旧）ODA中期政策がその上位政策である1992年の（旧）ODA大綱や国際的な開発ニーズに合致しているか、②（旧）ODA中期政策は分野別及び国別の援助政策に確実に反映されているか、③（旧）ODA中期政策を適切に実施し、検証するための取組が行われているか、という観点から評価が行われた。

その結果、1992年の（旧）ODA大綱や国際的な開発ニーズとは概ね合致しており、その内容は分野別及び国別の援助政策にも反映され、全体として連携や検証システムが維持されているとの評価が得られた。この評価結果に基づいて、次期ODA中期政策策定に対して以下の提言が取り纏められた。評価の視点の中に、国際的な開発ニーズへ合致しているかどうかが含まれていたこともあったためかMDGsへの取り組みに言及することが提言に含まれている。

- ① 新しいODA大綱が、中期政策の内容を取り込む形で改定され、より具体的な内容を持つようになったため、次期中期政策の位置づけと役割を再定義する必要がある。
- ② 結果重視のアプローチを強調し、評価の結果を政策改善のために活用する
- ③ 投下資源の分散を防ぐためにも、「選択と集中」が可能となるような仕組みを盛り込むべきである
- ④ 次期ODA中期政策においては、ミレニアム開発目標（MDGs：Millennium Development Goals）への取組に言及し、他国機関との目標を同じくする。

この提言を受け、2月4日閣議報告の（新）ODA中期政策には、MDGs達成へ向けて日本が国際社会と協調して支援を行っていくことの重要性が記述された。同中期政策では、その「1. 中期政策の位置付け」の記述の中で、以下の通りMDGsを取り上げている。

ミレニアム開発目標（MDGs）、地球的規模の問題をはじめとする開発課題への取組を進めるとともに、多発する紛争やテロを予防し、平和を構築することは、国際社会が直ちに協調して対応を強化すべき問題である。

（（新）ODA中期政策、平成17年2月4日閣議報告）

これは、外務省の行った評価結果が、具体的に政策策定に反映された成果と言えよう。

(新) ODA 中期政策は、2003 年閣議決定の(新) ODA 大綱と同様、重点課題の第一番目に貧困削減を掲げ、その目標達成への考え方の中で「MDGs はより良い世界を築くために国際社会が一体となって取り組むべき目標であり、日本としてはその達成に向けて、効果的な ODA の活用等を通じて積極的に貢献する。」と述べている。

その貧困削減への対処方針の中で、「MDGs は、多くが教育や保健・医療といった社会セクターに関する目標である。同時に、東アジアにおける開発の経験が示すとおり、持続的な経済成長は貧困削減のための必要条件である。したがって、経済・社会の両側面から包括的に貧困削減の達成を目指すことが必要である。」とし、日本は、貧困削減のために、また MDGs 達成へ向けて、教育や保健・医療等のセクターごとではなく、経済・社会開発の視点から総合的なアプローチをとるという考え方を明らかにしている。

また、貧困削減のための具体的な取り組みにおいて、貧困層を対象とした直接的な支援を取り上げ、以下のように、教育を含む基礎社会サービスの拡充を、ソフト、ハードの両面から総合的に支援することを示した。

(i) 基礎社会サービスの拡充

貧困層の生活の質の向上を図るため、教育、保健、安全な水、居住の場の確保、電化等の基礎社会サービスの拡充を当該国のガバナンス改善も促進しながら積極的に支援する。例えば、貧しい地域で建設された学校で井戸、トイレの設置により衛生状態の改善及び意識の向上を図るほか、給食を通じての児童の栄養改善を図る。基礎社会サービス供給の強化の観点から、中央政府及び地方政府の能力強化や保健医療システム等の強化を支援すると同時に病院や学校へのアクセス改善を目的とした運輸・通信・電力インフラの整備を行う。また、サービスの質の向上を目的として、人材養成・研修、教材の普及を支援する。さらに、女性と子どもの健康、リプロダクティブ・ヘルス、感染症対策、女性の能力構築に資する支援を行う。

((新) ODA 中期政策、平成 17 年 2 月 4 日閣議報告)

(新) ODA 中期政策は、教育の量的拡大と質的改善を図る上で、教育現場や教育分野のアプローチのみに限るのではなく、行政、コミュニティ・レベルにも働きかけ、生計向上や関連インフラの整備など総合的なアプローチによる改善を図っていくべきであるという日本の考え方を明示している。ODA 関連政策における重点課題と教育の取り扱いの状況を要約すると表 3-1 の通り。

表 3-1 にあるように、1999 年の(旧) ODA 中期政策以降、日本の ODA 関連政策において「教育」支援の重要性が強調されるようになり、2002 年の教育援助政策 BEGIN の発表へとつながった。いずれの援助政策においても、「教育」支援は、貧困削減や社会開発のための一つの重要なアプローチとして位置づけられている。

特に、(新) ODA 大綱及び(新) ODA 中期政策では、教育、保健、水供給、女性支援、関連インフラ整備などについて同列にその重要性を論じ、日本は、貧困削減に対して、関連分野全体を網羅した総合的なアプローチで対応する方針であることを明示している。

表 3-1 日本の ODA 関連政策における重点課題と教育の位置づけ

	重点課題(項目)	教育の位置づけ
(旧) ODA 大綱 (1992年6月30日閣議決定)	(1) 地球的規模の問題への取り組み (2) 基礎生活分野 (BHN) 等 (3) 人作り及び研究協力等技術の向上・普及をもたらす努力 (4) インフラストラクチャー整備 (5) 構造調整等	「教育」という言葉は出てこない。基礎生活分野 (BHN)、人作りの中の一項目として取り扱われているものと考えられる。
(旧) ODA 中期政策 (1999年8月10日)	(1) 貧困対策や社会開発分野への支援 - 基礎教育 - 保健衛生 - 女性支援/ジェンダー (2) 経済・社会インフラへの支援 (3) 人材育成・知的支援 (4) 地球規模問題への取り組み (5) アジア通貨・経済危機の克服等経済構造改革支援 (6) 紛争・災害と開発 (7) 債務問題への取り組み	DAC 新開発戦略への貢献の重要性を中期戦略の位置づけの部分で記載している。 重点課題(1)貧困対策や社会開発分野への支援の一環として、「基礎教育」と「女性支援/ジェンダー」の重要性が強調された。 「基礎教育」については、ハード面と共にソフト面での協力強化を図ること、女子教育支援重視等の基本方針が示された。
(新) ODA 大綱 (2002年8月29日閣議決定)	(1) 貧困削減 (2) 持続的成長 (3) 地球的規模の問題への取り組み (4) 平和の構築	(1)貧困削減の一環として、「教育」援助の重要性を強調した。
(新) ODA 中期政策 (2005年2月4日)	(1) 貧困削減 (2) 持続的成長 (3) 地球的規模の問題への取り組み (4) 平和の構築	中期政策の位置づけを述べる部分で、MDGs を国際社会が協調して強化すべき問題として取り上げた。 (1)貧困削減への取組である基礎社会サービス拡充のために教育、保健、社会インフラ整備等への総合的アプローチの重要性を強調している。

(出典：ODA 白書 1998 年版、1999 年版、2004 年版、外務省)

3-2-2 教育支援政策 BEGIN

2000年、セネガルのダカールで行われた「世界教育フォーラム」を契機に教育支援への大きな流れが出てきたことを受け、日本政府は、2002年6月に開催されたG8カナナスキス・サミットにおいて、日本初の教育支援策「成長のための基礎教育イニシアティブ」(BEGIN = Basic Education for Growth Initiative) を発表した。同時に、ダカール行動枠組みの目標達成に困難を抱えている低所得国を支援するため、今後5年間で教育分野への支援を2,500億円以上行うことも表明した。

同イニシアティブにおいて、日本は、開発途上国が行う基礎教育促進のための取り組みへの支援を強化することを国際的な場で表明した。日本は、EFA や教育関連 MDGs の達成状況から、途上国では基礎教育がまだ厳しい状況にあることを認識し、世界の主要援助国として、また古くから教育の重要性を認識し各種政策に反映させてきた経験を持つ国として支援を行う。支援強化に当たっては、教育が「人間の安全保障」の観点からも重要であ

ることに留意し、今後、EFAの実現に向けて、G8をはじめとする国際社会と協調することの必要性が謳われた。

BEGIN では、支援に当たっての基本理念及び重点分野として、以下を掲げた。

1. 支援に当たっての基本理念

- ① 途上国政府のコミットメント重視と自助努力支援
- ② 文化の多様性への認識・相互理解の推進
- ③ 国際社会との連携・協調（パートナーシップ）に基づく支援
- ④ 地域社会の参画促進と現地リソースの活用
- ⑤ 他の開発セクターとの連携
- ⑥ 我が国の教育経験の活用

2. 重点分野

- ① 教育の「機会」の確保に対する支援
- ② 教育の「質」向上への支援
- ③ 教育の政策・運営管理の改善

（成長のための基礎教育イニシアティブ（BEGIN）概要、外務省ホームページより）

重点分野に示された①教育の「機会」の確保に対する支援、②教育の「質」向上への支援、③教育の政策・運営管理の改善という3つの柱は、1999年のODA中期政策以来の基礎教育支援の日本の基本方針と一貫している。また、BEGINでは、日本の新たな取り組みとして、1）現職教員の活用と国内体制の強化（「拠点システム」の構築）、2）国際機関等との広範囲な連携の推進、3）紛争終結後の国づくりにおける教育への支援を行うこととした。

しかし、BEGINはサミットという国際社会の大舞台で首相により発表された政策文書であるにもかかわらず、BEGINの戦略実現のための責任体制や実施体制、モニタリング体制などは整備されず、ほとんどフォローアップの政策的努力がなされなかったことから、国民一般のみならず、援助関係者へも浸透していない。また、JICA等の援助関係機関から教育分野の支援について外へ向けて出されるメッセージには、国際社会を意識するためか、BEGINではなく、EFAやMDGsを目指すとするものが多い。BEGINの実施、アウトプット及びアウトカムの評価などについても、体系的な取り組みが整備されているとは言えず、後述するように、教育分野の案形形成・評価においても、ほとんど無視されている。

3-2-3 国際潮流と日本の援助政策

以上のように、日本はもともと教育支援を重視してきたが、従来は高等教育や職業訓練を中心とした人造りを目指すものが中心であった。EFAが国際的な共通目標に掲げられてから、1990年代以降は、日本でも基礎教育分野援助に焦点が徐々に当てられるようになった。日本の教育分野の援助方針は、BEGINに見られるようにEFA及びダカール行動計画に基づく基礎教育支援重視の国際的潮流を意識するところが大きい。

MDGsに対しては、教育のみならず、保健や生計向上などMDGsに含まれるセクター全体の総合的アプローチによって貧困削減を目指すことが必要で、その達成度をモニタリングする指標群であるという認識がある。このため、教育関連MDGsのみを切り離して議論されるケースは少ない。

教育関連 MDGs では、基礎教育について議論される場合、「アクセス（量）の拡大」のみに焦点が当てられているとの印象が強い。日本では、従来、自国のもつ教育開発における経験と教育援助における比較優位性に基づいて「量の拡大」と「質の向上」の両面から基礎教育の改善に注力してきた。EFA、ダカール行動の枠組み、そして教育関連 MDGs という一連の世界共通の目標達成を目指すに当たっても、こうした日本のアプローチは基本的には同じである。例えば、BEGIN では就学率の増加という「量の拡大」だけでなく、「質の向上」も重視しており、加えて「マネジメントの改善」についても支援体制を強化しつつある。

日本では、基礎教育の改善には、教育分野に限らず、保健・衛生や栄養など子どもの学習へのレディネス（学習準備）改善や、井戸や村落内のアクセス道路等コミュニティの基礎インフラ整備、家庭の生計向上などの周辺環境の改善も視野に含めた総合的な支援が重要であるとの認識に立って、今後の教育援助を進めていく方針である。こうした状況にあっても、日本としては、教育関連 MDGs だけを切り離して教育援助政策の上位目標に位置づけることはしていない。

一方、教育支援の国際的な潮流として、セクター・ワイド・アプローチ（SWAp）によって EFA や教育関連 MDGs の達成を目指そうという動きが、国際機関や欧州各国の援助機関を中心に進められつつある。これは、相手国のセクター開発計画に沿ってドナー協調により支援を行おうという援助アプローチである。ドナー協調の形としては、プロジェクト単位の支援ではなく、コモン・ファンドや直接財政支援など相手国政府への財政支援等が中心となっている。

この場合は、相手国側の財政上の透明性や、計画策定能力、教育現場の声を教育開発計画に反映させる参加型の能力など、相手国側の行財政能力に頼るところが大きい。相手国側のキャパシティ・ディベロップメントを行うことが不可欠である。

日本は、相手国の財政的なアカウンタビリティが十分でない場合、或いは援助額がイヤマークされない場合は、コモン・ファンドや直接財政支援を行うことは、現行の援助システム上では対応が難しい。しかし、他のドナーは、この点について議論を重ね、柔軟な対応をしてきている。日本においても、タンザニアでの直接財政支援が実現した。ベトナムでは日本から有償資金協力で貧困削減支援融資スキーム（PRSC⁵⁰）の一環としての支援が行われたケースもある。このJBICによる支援はベトナム側から肯定的な評価を得ており、今後、財政援助が必要とされる場合には、同国での成果を見ながら、相手国の行財政能力やドナー協調の状況などを検討した上でその実施を検討する必要がある。

⁵⁰ Poverty Reduction Strategy Credit (PRSC) : Poverty Reduction Strategy Paper (PRSP) 実施を支援するために、2001年5月に創設された世界銀行の新しい貧困削減支援融資スキーム。

3-3 実施体制に見る日本の取り組み

3-3-1 外務省

外務省の主導によって策定・発表された ODA 政策や戦略、さらに国民へ向けての ODA 広報において、教育支援の重要性は強調される傾向にあるが、その上位目標としては国際的共通目標である EFA 達成への貢献を念頭に置いたものが多い。MDGs を意識したものは少なく、教育関連 MDGs 達成への貢献を前面に出したものも限られる。ただ、2005 年 2 月 4 日に発表された（新）ODA 中期政策では、MDGs 達成を国際社会共通の課題とし、重要性を強調している。2005 年の国連での中間報告等を前に外務省等による MDGs への対応がより積極的になってきたと言えよう。

ODA 実施体制上の具体的な変化としては、MDGs 発表後、外務省では、教育分野の有償資金協力、無償資金協力、そして技術協力案件の採択時や評価時に MDGs 達成への貢献を確認するようになった。特に、技術協力の場合に作成される要望調査票には、当該案件が MDGs に貢献するか否かのチェック項目が設定された。一方、案件採択後のプロセスにも、モニタリングや評価において、当初作成された PDM⁵¹にある指標達成レベルを確認する機能が入っている。ただし、後者は MDGs 以前から活用されているもので、MDGs 達成を確認するために導入されたものではない。なお、案件採択時に BEGIN との関連性を検討したり、案件実施中或いは実施後に BEGIN への貢献を確認したりするようなシステムは導入されていない。

外務省では、教育案件を効率的に実施すべく、有償・無償資金協力と技術協力の間での連携、大学の人材活用などを推進している。また、現地において、大使館、JICA、JBIC、JETRO により ODA タスクフォースが作られ、課題別にオールジャパンでの取り組みが推進されている国もある。ただし、これらの連携強化は、教育関連 MDGs や BEGIN を意識したものではない。現在のところ事業実施については、技術協力、無償資金協力、有償資金協力などの援助形態や大学の人的リソースやネットワークを連携させて、オールジャパンとして効果的な支援事業を形成し、実施するまでには至っていない。

90 年代には、一般無償資金協力による学校建設は重要なコンポーネントであった。また、BEGIN の重点分野としても「多様なニーズに配慮した学校関連施設の建設」が挙げられている。しかし、日本の一般無償による学校建設はその単価の高さと住民参加の欠如から、世界銀行や OECD をはじめとした国際社会や教育開発分野の研究者から厳しい批判にさらされてきた。このような批判に応えるため、実務レベルでは相当な努力がなされてきたが、一般無償においては、そのスキーム的な制約を政策的に克服しない限り、抜本的な改革はできないことも明らかとなっている。こうしたスキーム上の課題は、援助協調が進展する国々では致命的な制約要因となっている。これらの課題に応えるため、近年、開発調査や開発パートナー事業、開発福祉支援、公募型技術協力プロジェクトなど、教育協力のスキ

⁵¹ Project Design Matrix (PDM): プロジェクト目標、上位目標、活動、指標、投入などプロジェクトの主要コンポーネントを要約した表。プロジェクト関係者がプロジェクトへの共通認識を持つために事前評価時から作成され、プロジェクトのモニタリング、評価に一貫して活用される。

ームの多様化が進展してきた。

一般無償資金協力以外に基礎教育分野の現地ニーズに即した学校建設への支援形態として、各国在外公館により草の根・人間の安全保障無償資金協力が活用されている。同無償資金協力は、開発途上国の草の根レベルの多様なニーズに的確かつ迅速に対応する必要性を認識して、1989年度に小規模無償資金協力として導入された。小規模無償資金協力は、1995年に草の根無償資金協力と改称された。

2003年には、草の根無償資金協力は、人間の安全保障の理念を強く反映させて、草の根・人間の安全保障無償資金協力と名称を変更すると共に、その実施体制も拡充が図られた。この協力形態では、開発途上国の地方公共団体、医療機関及び途上国において活動しているNGO等が実施している比較的小規模なプロジェクトに対し、日本の在外公館が中心となって資金協力を行う。一案件当たりの援助の規模は通常一千万円までではあるが、基礎教育、保健・医療、民生・環境改善、所得向上等を重点分野とし、草の根レベルに直接裨益するきめ細かい援助として現地から高い評価を得ている。

なお、草の根・人間の安全保障無償資金協力では、施設建設、資機材購入等はカバーされるが、キャパシティ・ディベロップメントのための費用や維持管理費用がカバーされないため、運営組織がしっかり確立され、運営・管理費などの捻出ができるグループでなければ活用が難しいが、教育分野では地方自治体や学校により積極的に活用されている。日本の在外公館が運用する援助形態であるため、形成から事業実施までの時間も早い。ただし、活動そのものや財務面へのモニタリングや評価が十分には行われていないことも指摘されている。

3-3-2 国際協力機構(JICA)

JICAは、1990年のEFAに対応すべく、同1990年に「教育援助検討会」、1992年に「開発と教育 分野別援助研究会」、1994年に「教育援助拡充のためのタスクフォース」、1995年に「教育援助にかかる基礎研究」事務局、1996年に「DAC新開発戦略援助研究会」を設置し、有識者、関連省庁の関係者及び実務者の協力を得て、今後の日本の教育協力のあり方を検討してきた⁵²。

さらに2002年には、MDGs取り組み検討会を設置すると共に、JICA業務の拡大へ向けてMDGsをJICA目標の一部に位置づけた。また、援助重点分野の選定にも、MDGsへの貢献を考慮することとした。日本にとってアジアが重点援助地域であるが、MDGs達成が困難といわれるサブサハラアフリカについては、「人間の安全保障」の視点を取り入れ、同地域への援助比率を増加しようという傾向にある。外務省が例年実施している課題別要望調査でも2003年度以降は、MDGsに配慮した案件形成に努め、案件毎にMDGsとの関連性を明記することとした。案件審査においてもMDGsの観点から評価し、検討している。

同じく2002年5月に、JICAでは、「開発課題に対する効果的アプローチ—基礎教育編」を取り纏め、MDGs等の戦略目標の実現へ向けての開発課題体系図を整理した。JICAでは、

⁵² 開発課題に対する効果的アプローチ 基礎教育、2002年、JICA

この開発課題体系図の分析に基づいて、教育関連 MDGs の指標の一つである「初等教育の普遍化」を達成するためには、「教育サービスの量的拡大」、「子どもを取り巻く教育環境の改善」、「子どものレディネス（学習準備）の向上」、「教育システムの弾力化」等の取り組みが必要であると認識し、個別プロジェクトによるアプローチから、総合的アプローチを重視したプログラム支援重視の方向にある。

こうした総合的アプローチへの取り組みに JICA 内でいち早く着手したのが、教育分野に対する開発調査（教育開発調査）であった。教育開発調査においては、1998 年の「教育分野における開発調査ガイドライン」策定以降、業務実施契約のメリットを活かし人材と協力メニュー（政策支援、行政官能力向上、実証調査実施等）を選択的かつ柔軟に適用することにより、他のスキームではそれまで実施することが困難であるとされていた総合的な協力が志向されている。また、教育開発協力のあり方と併せて重要な課題が、教育開発プロジェクトの評価である。評価手法を整理・マニュアル化して、JICA 内の評価業務の質の担保と効率化を図ることにより、よりの確に評価を行い、教訓を JICA 事業および個々の協力案件の形成ならびに実施にフィードバックする体制を整えることを目的として 2004 年 3 月に「JICA 基礎教育開発プロジェクト評価ハンドブック」が作成された。

JICA では、援助効果並びに効率の更なる向上を目標に課題別アプローチの強化に向けた組織改革を行い、教育分野における開発協力（教育開発協力）に対しても一層精力的に取り組んでいくこととしている。2004 年 4 月からは、組織体制を課題別実施体制に移行した。基礎教育については、従来はスキーム別部署に散らばっている事業を環境女性課が総括していたが、新体制では、無償資金協力を除いて、教育・保健関連課題の担当である人間開発部が、成果主義、内部効率を重視して、MDGs 達成への支援事業を行うこととした。また、BEGIN でも約束された通り、日本は JICA を通じてアフリカ教育開発連合（ADEA⁵³）への加盟を果たした。人間の安全保障の目的達成のためにも JICA では、最貧国での教育支援の新たな取り組みを模索中である。

JICA の基礎教育分野における具体的な協力活動は、1990 年代にはプロジェクト方式技術協力や専門家チームによる理数科教育改善、青年海外協力隊（JOCV）による教師派遣に加え、外務省が実施する一般無償資金協力による小中学校建設の基本設計調査部分での相手国ニーズの反映やソフト分野の拡充に努めるなど、大きな進展を見せた。また、1990 年代後半からは開発調査を活用した実証調査やキャパシティ・ディベロップメントを盛り込み総合的アプローチを目指した教育支援、開発パートナー事業を通じての NGO との連携による識字教育の振興など協力メニューの拡大を図っている。

JICA としては、こうした教育支援を通して、教育の質の向上に重点的に取り組みつつあり、また技術協力においては従来の中等・高等教育から、初等教育への貢献にシフトしつつある。同時に女子教育支援にも積極的に取り組む考えである。また、専門家派遣や開発

⁵³ Association for the Development of Education in Africa: アフリカの教育開発を推進するため、同地域での教育政策に関する討議と情報交換を実現する目的から 1988 年に設立されたネットワーク組織。事務局は UNESCO の IIEP (International Institute for Education Planning) の中にある。

調査を通じた行政官の能力向上、政策策定支援などマネジメント・レベルへの支援もさらに強化する方針である。

1990年以降、「理数科教育は言語と共に基礎教育の根幹をなすものであり、理数科教育の改善は教員のレベルアップに負うところが大きい」との認識の下に、教員研修や教材開発の改善に重点を置いた支援プロジェクトが実施されている。理数科教育支援は、教育の質の向上を目的とした日本の特徴的な支援となっている。表3-2に、JICAが文部科学省の協力の下に実施した、または実施中の理数科教育改善プロジェクトを示す。また、同表には、技プロ（旧プロ技）と並行して実施された外務省実施の一般無償資金協力も記載する。

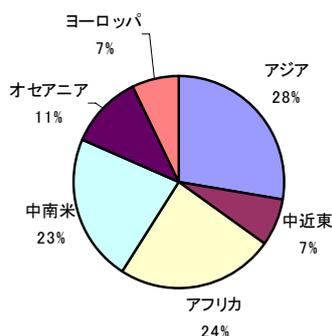
表3-2 理数科教育改善プロジェクト

国	プロジェクト名	実施期間	援助形態
フィリピン	理数科教師訓練センター	1994.4~1999.5	プロジェクト方式技術協力
フィリピン	初中等理数科教員研修強化	2002.4~2005.4	技術協力プロジェクト
インドネシア	初中等理数科教育拡充計画	1998.10~2003.9	技術協力プロジェクト
インドネシア			無償資金協力
インドネシア	初中等理数科教育拡充計画フォローアップ	2003.10~2005.9	技術協力プロジェクト
ラオス	理数科教員養成	2004.6~2008.6	技術協力プロジェクト
スリランカ	中等理数科教育改善計画	2002.10~2005.3	開発調査
バングラデシュ	小学校理数科教育強化	2004.10~2008.10	技術協力プロジェクト
カンボジア	理数科教育改善計画	2000.8~2005.3	技術協力プロジェクト
エジプト	小学校理数科授業改善	1997.12~2000.11	専門家チーム派遣
エジプト	小学校理数科教育改善	2003.4~2006.3	技術協力プロジェクト
ケニア	中等理数科教育教科計画	1998.7~2003.6	技術協力プロジェクト
ケニア	中等理数科教育強化計画フェーズ2	2003.7~2008.6	技術協力プロジェクト
ガーナ	小中学校理数科教育改善計画	2000.3~2005.2	技術協力プロジェクト
ガーナ	小中学校理数科教育改善計画F/U	2005.3~2005.8	技術協力プロジェクト
南アフリカ	ムプマランガ州中等理数科教員再訓練計画	1999.11~2003.3	技術協力プロジェクト
南アフリカ	ムプマランガ州理数科教員再訓練	2003.4~2006.3	技術協力プロジェクト
マラウイ	中等理数科教育向上のための現職再研修	2004.10~2007.10	技術協力プロジェクト
ホンジュラス	算数指導力向上	2003.4~2006.3	技術協力プロジェクト
コロンビア	数学・自然科学教員養成システム強化	2003.10~2007.3	技術協力プロジェクト

(出典：JICA 人間開発部)

※本報告書の表内の「無償資金協力」は、「一般無償資金協力」を指す。

JOCV 事業では多くの教育分野の隊員が派遣されている。2002年12月時点で、2,357名の隊員が、67カ国に派遣中である。このうち、教育文化部門隊員は997名で、全体の41.5%を占める。2002年には、現職教員を積極的に派遣するための「現職教員特別参加制度」が設けられ、63名の隊員が派遣された。図3-1に、2002年に派遣中の教育文化部門隊員の地域別割合を示す。JOCVの教育文化部門隊員は、アジアのみならず、アフリカ、中南米へ数多く派遣されており、派遣先の国において教育の質の改善に尽力している。



(出典：外務省教育関連パンフレット「全ての子ども達に教育を」、2004)

図 3-1 派遣中の教育文化部門隊員の地域割合

3-3-3 国際協力銀行(JBIC)

JBIC は、ODA 大綱、ODA 中期政策を踏まえて「海外経済協力業務実施方針」を策定し、各種事業を実施している。基本方針には MDGs や BEGIN は特記されていないが、教育関連 MDGs は7つの重点分野のうちの貧困削減への対応並びに人材育成の支援に含まれる。JBIC の分野別アプローチ・ペーパーの中では EFA、MDGs、BEGIN に触れている。JBIC は、教育関連 MDGs の達成へ積極的に進める取り組みとして以下を挙げている。

- ① 教育指標向上に直接寄与するインフラ整備
例：学校・公社建設、教育資機材供給
- ② アクセスや学習環境向上に寄与するインフラ整備
例：道路、電力
- ③ 健康指標向上に寄与するインフラ整備
例：上下水道・衛生
- ④ 貧困削減や生計向上など経済成長に寄与するインフラ整備
例：運輸、灌漑
- ⑤ プログラム型借款：教育政策を支援

JBIC では、教育分野において、これまで 51 件（約 3,366 億円）の円借款事業を行ってきたが、支援対象国の多くがアジア諸国の高等教育、職業訓練等に対するものである。人材育成の分野では、例えばウズベキスタンの職業高等学校拡充計画やインドネシア・バンドン工科大学整備事業など、農業や工学等専門分野の高等教育機関等への支援を実施してきた。

JBIC の人材育成＝高等教育と思われがちであるが、基本的に JBIC は人材育成の概念を広く捉えており、「貧困削減につながる」又は「経済成長を促す」という観点から、人材育成分野での支援として、初等・中等教育、職業訓練案件の要請にも応えられる体制をとっている。例えば、フィリピンでは、世銀との協調融資により初等教育事業を実施している。同事業では、初等教育セクターの計画策定、基礎インフラ整備、コミュニティの学校運営推進、教育関係者・行政官の能力向上等のハード、ソフト両面の活動が行われている。また、ADB との協調融資により中等教育事業も実施している。

教育分野も含め、JBIC 案件はインフラ整備が中心となることが一般的である。ただし、JBIC は、案件実施においては貧困層への受益に配慮し、貧困削減に力を入れることで、教育面の改善にもつながることを目指す方針である。例えば、農村部や貧困地域を対象とした地方道路の整備、地方電化や通信網の整備などが具体的事業として挙げられる。本評価調査で作成した「教育関連 MDGs の達成へ向けての取り組みの体系図（別添資料-1）」に示される関連インフラ整備を中心に、学校へのアクセス拡大や教育環境の改善への貢献を目指している。

ただし、実施済み又は現在実施中の円借款事業の中で、教育へのアクセス拡大、ジェンダー格差の是正などを上位目標の一つに盛り込んで案件形成、計画作成がなされた案件は、ほとんど見当たらない。このため、現地の教育分野からのニーズに必ずしも効果的に応えられないケースも多いと考えられる。一方、関連インフラ整備案件を評価する際にも、当初から予測されていなければ、教育分野へのインパクトが言及されることは希である。今後は、円借款事業による関連インフラ整備事業を、教育支援による効果発現に効果的につなげるために、案件形成、計画作成時から、教育の量的拡大、質の改善、マネジメント強化、ジェンダー格差是正などを上位目標として明示することが重要と考えられる。

一方、JBIC がもつ援助形態を通して財政支援を行うことは制度的には可能である。これを利用して、2004 年にベトナムにおいて、PRSC に対して直接財政支援を行った。

このように JBIC の円借款は、他スキームに比して、基礎教育セクターへ柔軟な対応ができるスキームであるにもかかわらず、これまで基礎教育協力には十分に活用されてこなかった。また、1990 年台の EFA の流れの中で、JICA が急速に基礎教育分野のプロジェクト研究や人材養成など内部キャパシティの養成・開発に取り組んだのに比して、JBIC ではそうした努力は限定的なものとなっている。また、インフラ支援を通じた教育 MDGs への貢献も、実際にはほとんど案件形成や評価の対象とされていない。

3-3-4 国際機関への拠出金支援等を通じた協力

EFA を目指すための支援のひとつとして、UNESCO、UNICEF、世銀等、国際機関への拠出金を通じた貢献が挙げられる。BEGIN でも国際機関等の広範な連携の推進が謳われており、拠出金を通じた支援は、日本の教育援助政策の基本方針に沿ったものと言える。

日本は 1950 年代から国際連合機関を中心とした国際機関への資金拠出を行ってきた。2004 年時点で、日本は、アジア開発銀行（ADB）、UNESCO 等の国際機関に対する最大の貢献国であり、世銀、国連人口基金（UNFPA）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）等に対する第 2 位の貢献国となっている。国際機関を通じた援助には、国際機関の専門的知見、政治的中立性、政府ベースの援助が届きにくい国・地域への支援が可能であるなどの強みがある。このため、日本は、拠出金による支援を二国間援助と効果的に組み合わせることで援助を行うことを目指してきた。これは、教育分野においても同様であり、特に EFA 達成、教育関連 MDGs 達成への貢献の一環として、UNESCO、UNICEF、世銀等への拠出金を通じた連携を強化している。

例えば、日本はUNESCOに人的資源開発信託基金を設置し、UNESCOのEFA推進のための各種プロジェクトを支援している。BEGIN発表後⁵⁴、ニジェール教育支援（119,215 ドル）、パキスタンにおけるアフガン教師養成（50,000 ドル）、アフガニスタンにおける識字教育及び学校外教育開発（500,000 ドル）、イエメン基礎教育教師トレーニング（226,000 ドル）、リベリア教育省特別教育ユニット設置支援（30,510 ドル）の5つのプロジェクトに資金援助が行われた。

UNICEF に対しては、日本は UNICEF が 2002 年にアフガニスタンで行った「バック・トゥ・スクール」キャンペーンへの支援を行った。キャンペーン開始初年度の総予算は 1,900 万ドル、その内、1,200 万ドル（日本政府は 500 万ドル、日本ユニセフ協会の寄付金が 700 万ドル）を日本が支援した。また、ケニア、カンボジア、コンゴ民主共和国において UNICEF が実施する女子教育プロジェクトに対しても、日本は UNICEF への拠出金による支援を行い、女子教育環境の改善を目指している。

世界銀行へは、PHRD 等への拠出金支援を行ってきた。世銀では、PHRD を通して、ブラジルやニカラグア等の中南米諸国やエチオピア等のアフリカ諸国における女子教育促進を中心課題とした基礎教育改善プログラムや、マリ、ブルンジ、ニジェールなどアフリカ諸国を対象とした HIV/AIDS 予防及び介護プログラムなどを中心に、基礎教育の質の改善や格差是正、保健・医療・人口セクターを通じた子供のレディネス改善等に貢献している。

日本は BEGIN において FTI に配慮するとしているが、「Catalytic Fund」「Education Program Development Fund」には出資をしてない。外務省では、(1)EFA が初等・中等教育、成人識字教育等 6 つの目標を掲げているのに対し、FTI は「初等教育の完全普及」のみに焦点を当てており、そのアプローチには改善の余地があること、(2)貧困削減戦略文書（PRSP）に基づいて既に現場レベルで行われている教育支援との関連性が十分図られていないこと、(3)資金の供与に議論が集中し、被援助国の援助吸収能力の十分な見極めがなされているかが疑問であること等を援助会合において指摘しつつ、現在、具体的な協力策について検討を進めているところである。

拠出金については、例えば、我が国の支援する UNESCO の人的資源開発信託基金の対象案件の約 8 割は教育案件であり、同信託基金のプロジェクトは、UNESCO が、その優先対象分野を中心として、裨益国政府との協議に基づき形成し、我が国の検討・承認を経て実施されている。このため、二国間援助との連携を進めるにあたり、東チモールでの JICA との連携や、識字教育プロジェクトに関連し我が国 NGO との協力の実績はあるが、我が国の支援分野と UNESCO 優先分野の対象の違いや、我が国の大使館実館がおかれていない国でのプロジェクト実施など、二国間援助と同信託基金との連携を実現するには困難を伴うことも多い。

UNESCO や UNICEF に評価体制が未整備であることから、信託基金へのモニタリングや評価は行われていない。また、これらの国際機関に対して外務省や文部科学省の双方を窓口として別々の基金が設立され支援が行われているが、これら省庁間での連携も十分では

⁵⁴ 外務省パンフレット「全ての子ども達に教育を」、2004 年

ない。国際機関の拠出金は、個々の担当省庁で個別に計画・提供され、拠出先や拠出額の情報が共有されていない。従って、拠出金のセクター間や機関間のバランス等に配慮や工夫がなされているとは言えない。今後も拠出金を通じた国際機関との連携強化が期待されることから、案件形成、モニタリング、評価における今後の改善が望まれる。

3-3-5 日本の NGO との連携

日本の NGO による支援は、相手国のコミュニティに根ざし、現場ニーズにきめ細かく対応しており、草の根レベルの支援を行う上で不可欠の存在となっている。教育分野の NGO 支援としては、例えば、日本ユネスコ協会連盟による「ユネスコ世界寺子屋運動」が挙げられる。日本ユネスコ協会連盟は、教育を受けられなかった成人や学校に行けない子ども達に教育の機会を提供して地域の発展を支える人材を育成するために、1989 年から同運動を実施し、アジアを中心に成果を上げている。第 5 章でベトナムの事例を紹介する。

また、教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) は、途上国の教育分野において活動する NGO 団体で構成されたネットワーク組織である。NGO 間の横のつながりを深めると共に、専門性向上及び組織強化を目的とした研究会活動 (外務省主体) を行っているほか、外務省とも意見交換の場をもうけ、今後の教育支援の方向性などについて政府と NGO 間で話し合い、連携強化を図っている。

このほか、数多くの日本の NGO が途上国の教育支援のために活動を行っている。日本政府・ODA 実施機関は、NGO との連携を行っており、外務省の日本 NGO 支援無償、JICA の草の根技術協力、JBIC の提案型調査等がこれに当たる。

3-4 援助投入実績に見る日本の取り組み

3-4-1 日本の援助投入実績の分析方法

本評価調査では、MDGs が発表されて以降、2001 年度～2003 年度までの日本の教育関連 MDGs 達成への取り組みを明らかにするため、本調査で作成した「評価の枠組み」と「教育関連 MDGs 達成への取り組みの体系図」に基づいて、日本の ODA 実績に関するデータベースを作成した。同データベースには、ODA 対象国において、2001 年度～2003 年度に実施された、又は実施中の以下の分野の全事業が含まれる。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 学校教育、ノン・フォーマル教育、関連サブセクター、初等教育関連サブセクター、並びに教育政策・制度の課題に対する取り組み (事業)(2) 後期中等・高等教育、職業訓練・技術教育、社会経済活動支援、関連インフラ整備、並びに関連政策の課題に対する取り組み (事業) |
|--|

このデータベースに基づいて、(1)学校教育、ノン・フォーマル教育、関連サブセクター、初等教育関連サブセクター、並びに教育政策・制度の課題に対する取り組みに関する分析結果を「3-3-1 教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される分野での実績」に示す。また、後期中等・高等教育、職業訓練・技術教育、社会経済活動支援、関連インフラ整備、並び

に関連政策の課題に対する取り組みに関する分析結果は、「3-3-2 教育関連 MDGs に間接的貢献が期待される分野での実績」に記す。データベースの概要を別添資料-4 に示す。

なお、全事業に関するデータ収集に当たって、以下の制約等があった。

- ① 技術協力については事業の全体額データが入手できないものがあった。複数年度に亘る有償資金協力、技術協力、拠出金等について、各年度の援助額データが入手できなかった。従って、経年での援助金額は分析していない。
- ② 複数の目標を目指した事業は、分類に当たっては、より重点が当てられた目標を優先した。
- ③ 関連インフラ整備、社会経済活動支援等に係る事業は、当初より教育分野への貢献が意識されていなかったものも含め、全案件をデータベースに入力した。

3-4-2 日本の ODA 実績の概観

上記データ収集の制約①に示すように、データベースからは経年データを得ることが不可能であるため、本サブ・セクションでは、ODA 白書に示される日本の ODA 実績、教育分野における援助実績等から ODA 全体の動向、経年推移を把握する。なお、本評価調査で作成したデータベースは、初等教育、前期中等教育等の改善に関する事業に加えて、子どものレディネス（学習準備）向上に関連する保健・衛生分野などの関連サブセクターの事業も、直接的に教育関連 MDGs 達成に貢献する事業として含めている。さらに、コミュニティ内の道路整備や水供給などの関連インフラ整備事業等も、間接的に教育関連 MDGs 達成に貢献する事業として、同データベースに含めた。

ODA 白書の統計は、初等教育、前期中等教育、後期中等教育、高等教育等を含めた狭義の教育分野を対象としている。このサブ・セクションで紹介する ODA 白書の統計データは、あくまで日本の援助全般及び教育支援の全体的な傾向を見ることを目的としており、本評価調査で作成したデータベースで取り纏めた数値と ODA 白書の統計上の数値とを比較することは不可能である。

2003 年の日本の ODA 実績は、対前年比 4.3%減の約 88 億 8,000 万ドルであった。このうち、二国間援助が全体額の約 7 割を占め、国際機関を通じた ODA が約 3 割を占める。表 3-3 に日本の ODA 実績（1993 年～2003 年）を示す。日本の ODA 実績は、2001 年以降、減少傾向にある。次に、二国間援助の分野別配分を表 3-4 に示す。教育は、社会インフラ & サービスの下に位置づけられ、2003 年には、金額で 10 億 6,882 万ドル、二国間援助実績のうち 7.0%であった。これは、社会インフラ & サービスの中では最大のシェアであり、水供給及び衛生の 6.8%が続く。保健分野は 1.9%であった。

なお、2003 年の日本の ODA 実績額は、表 3-3 では 88 億 8,000 万ドル、表 3-4 では 153 億 637 万ドルと両者に大きな差がある。これは、表 3-4 の注にも示す通り、表 3-4 には、既に供与した政府貸付等の返済条件等を変更するために生じた金額で、新規に資金を供与するものではない「VI. 債務救済」65 億 5,913 万ドルが含まれるためである。

表 3-3 日本の ODA 実績の推移(1993 年度～2003 年度)

暦年	ドルベース	対前年比	円ベース	対前年比
	ODA 実績	伸び率	ODA 実績	伸び率
	(百万ドル)	(%)	(億円)	(%)
1993	11,259	1.0	12,518	-11.4
1994	13,239	17.6	13,534	8.1
1995	14,489	9.4	13,630	0.7
1996	9,439	-34.9	10,272	-24.6
1997	9,358	-0.9	11,323	10.2
1998	10,640	13.7	13,927	23.0
1999	12,162	14.3	13,853	-0.5
2000	13,508	11.1	14,562	5.1
2001	9,847	-27.1	11,964	-17.8
2002	9,283	-5.7	11,622	-2.9
2003	8,880	-4.3	10,292	-11.4

注：(1) ODA 実績については東欧及び卒業国向け援助は除く。
(出典：ODA 白書 2004 年版、外務省)

表 3-4 二国間援助の分野別配分

2003年		(東欧・卒業国を含む、約束額ベース、単位：百万ドル、%)				
分野\形態	無償資金協力	技術協力	贈与計	政府貸付等	二国間ODA(シェア、%)	
I. 社会インフラ&サービス	661.6	1142.73	1804.32	1068.45	2,872.77	(18.8)
1. 教育	133.82	693.5	827.32	241.5	1,068.82	(7.0)
2. 保健	145.67	152.06	297.73		297.73	(1.9)
3. 人口計画及びリプロダクティブヘルス	12.68	4.99	17.67		17.67	(0.1)
4. 水供給及び衛生	137.01	77.31	214.33	826.95	1,041.28	(6.8)
5. 行政及び市民社会	209.39	51.04	260.43		260.43	(1.7)
6. その他社会インフラ	23.02	163.82	186.85		186.85	(1.2)
II. 経済インフラ&サービス	169.15	195.24	364.39	2942.85	3,307.24	(21.6)
1. 運輸及び貯蔵	122.75	80.85	203.6	584	787.60	(5.1)
2. 通信	25.6	50.61	76.21	168.22	244.44	(1.6)
3. エネルギー	20.79	31.42	52.21	2190.62	2,242.83	(14.7)
4. 銀行及び金融サービス		13.71	13.71		13.71	(0.1)
5. 商業及びその他サービス		18.65	18.65		18.65	(0.1)
III. 生産セクター	88.72	438.08	526.81	457.11	983.91	(6.4)
1. 農林水産業	88.72	237.65	326.37	457.11	783.48	(5.1)
1) 農業	50.66	152.77	203.44	98.63	302.06	(2.0)
2) 林業	9.22	39.92	49.14	358.48	407.62	(2.7)
3) 漁業	28.84	44.96	73.8		73.80	(0.5)
2. 鉱・工業産業	0	144.26	144.26	0	144.26	(0.9)
1) 工業		116.83	116.83		116.83	(0.8)
2) 鉱業		27.43	27.43		27.43	(0.2)
3) 建設			0		0.00	(0.0)
3. 貿易&観光	0	56.18	56.18	0	56.18	(0.4)
1) 貿易		50.36	50.36		50.36	(0.3)
2) 観光		5.82	5.82		5.82	(0.0)
IV. マルチセクター援助	1.98	72.04	74.03	243.7	317.73	(2.1)
1. 環境保護一般	1.98	49.26	51.24	63.25	114.50	(0.7)
2. 途上国の女性支援(WID)		0.17	0.17		0.17	(0.0)
3. その他マルチセクター		22.61	22.61	180.45	203.06	(1.3)
小計	921.46	1848.09	2769.55	4712.1	7,481.65	(48.9)
V. 商品援助/一般プログラム援助	59.87	0	59.87	0	59.87	(0.4)
1. 世銀/IMFとの構造調整支援			0		0.00	(0.0)
2. 開発的食糧援助	59.87		59.87		59.87	(0.4)
3. その他プログラム援助			0		0.00	(0.0)
VI. 債務救済	157.58		157.58	6401.56	6,559.13	(42.9)
VII. 緊急援助	30.91		30.91		30.91	(0.2)
VIII. 行政経費等	157.42	1010.67	1168.09	6.72	1,174.81	(7.7)
1. 行政経費		680.13	680.13		680.13	(4.4)
2. 分類不能	157.42	330.54	487.95	6.72	494.68	(3.2)
総合計	1327.23	2858.76	4185.99	11120.38	15,306.37	(100.0)

注：(1) 構造調整努力支援無償資金協力(ノンプロ無償)については、無償資金協力の「I.5. 行政及び市民社会」に分類されている。
(2) 草の根無償については、無償資金協力の「VIII.2.分類不能」に分類されている。
(3) 「VI.債務救済」は、既に供与した政府貸付等の返済条件等を変更するものであって新規に資金を供与するものではない。
(4) 行政経費には開発啓発費を含む。
(5) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
(出典：ODA 白書 2004 年版、外務省)

1999年度～2003年度の教育分野の日本の援助実績を表3-5に示す。ODA全体額の減少と相まって、2001年度以降は、無償資金協力、有償資金協力を通じた教育援助額が減少している。一方、無償資金協力による援助実績全体に占める教育援助額は、17.2%（2001年度）、16.9%（2002年度）、18.04%（2003年度）と少しずつではあるが上昇しており、ダカール行動計画、教育関連MDGs達成への貢献のため、無償資金協力を利用した学校の施設整備により、教育の量の拡大と質の改善が進められているものと考えられる。一方、有償資金協力については、2001年度、2002年度は、教育援助は全体額の4%以上を占めていたものの、2003年度のシェアは1.6%となった。技術協力は派遣人数で援助実績が示されている。教育分野への専門家派遣は、1年間に200～280人で全体の7%前後を占める。協力隊は250人前後で全体の20%前後を占めるなどシェアは大きい。専門家及び協力隊の派遣人数は、2001年度以降、増減はあるもののほぼ安定している。研修員受入については、2002年以外は、500人前後で推移し、多くの年度が全体の3%前後ではあるものの、ばらつきが多い。

表3-5 教育分野における援助実績

年度	無償資金協力	円借款	技術協力(人)		
	(億円)	(億円)	研修員受入	専門家派遣	協力隊派遣
1999	194.51 (16.7)	124.95 (1.2)	349 (1.9)	243 (6.1)	219 (17.0)
2000	134.54 (12.4)	63.47 (0.7)	457 (2.6)	283 (8.4)	270 (19.7)
2001	183.54 (17.2)	307.22 (4.6)	800 (3.8)	184 (5.7)	219 (19.3)
2002	169.76 (16.9)	275.04 (4.3)	2,508 (12.7)	204 (7.3)	268 (21.7)
2003	148.89 (18.04)	344.17* (6.2)	549 (3.4)	228 (7.7)	258 (21.8)

注：(1) ()内は一般プロジェクト無償全体、または円借款全体（債務救済を除く）に締める割合（%）、技術協力は全体に占める割合（%）。

(2) 無償資金協力、円借款は交換公文ベース、技術協力はJICAベース。

(3) *2003年度の円借款は、2004年3月31日交換公文の中国人材育成案件を含めたため、ODA白書の数値とは異なる。

（出典：ODA白書2004年度版、外務省）

表3-6（次ページ）に二国間ODA全体の地域別配分の推移を示す。

二国間ODAの地域別実績では、アジアへの援助額が対前年比21.0%減の約32億2,609万ドルとなり、二国間ODA全体額の約53.6%を占めた。一方、アフリカは、対前年比9.2%減の約5億2,998万ドル（二国間ODAの8.8%）、中東は対前年比99.5%増の約4億1,648万ドル（同6.9%）、中南米は対前年比21.7%減の約4億6,387万ドル（同7.7%）、大洋州は対前年比44.2%減の約5,214万ドル（同0.9%）、欧州は対前年比80.2%増の約2億1,547万ドル（同3.6%）であった。

（新）ODA大綱においても、「我が国の援助は、地理的・歴史的その他あらゆる面で関係の深いアジア地域を重点地域としており、今後ともアジア地域に重点を置いていく。」

と謳っていることを反映して、2003年度でも対アジア諸国へは、日本の二国間 ODA の約 5 割が振り分けられた。

教育関連 MDGs 達成へ向けて支援ニーズが最も高い地域としては、現在、初等教育の就学率が 60%前後、修了率が 50%前後（表 2-6 参照（P13））と、2015 年までの MDGs 達成が危ぶまれているサブ・サハラ・アフリカが挙げられるが、二国間 ODA の地域別実績を見る限りでは、アフリカ全体への援助額は 2001 年以降減少しており、全世界に占める割合も 2001 年の 11.4%以降は、2002 年 8.7%、2003 年 8.8%と伸び悩んでいる。

表 3-6 二国間 ODA の地域別配分の推移

	配分実績（百万ドル）									
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
アジア	5,544.07 57.3	5,745.34 54.4	4,144.68 49.6	3,075.60 46.5	5,372.03 62.4	6,630.58 63.2	5,283.82 54.8	4,220.48 56.6	4,085.56 60.7	3,226.09 53.6
北東アジア	1,504.69 15.5	1,606.16 15.2	868.90 10.4	529.92 8.0	1,211.10 14.1	1,282.29 12.2	700.48 7.3	694.69 9.3	865.40 12.9	396.03 6.6
東南アジア	2,222.54 23.0	2,592.38 24.6	1,857.77 22.2	1,416.06 21.4	2,437.66 28.3	3,920.62 37.3	3,155.47 32.7	2,117.52 28.4	1,753.67 26.1	1,497.86 24.9
(ASEAN)	1,883.98 19.5	2,228.52 21.1	1,693.83 20.3	1,354.43 20.5	2,356.25 27.4	3,920.62 37.3	3,126.40 32.4	2,108.60 28.3	1,747.93 26.0	1,488.93 24.8
南西アジア	1,758.35 18.2	1,435.10 13.6	1,320.49 15.8	963.54 14.6	1,462.92 17.0	1,167.71 11.1	1,130.07 11.7	1,156.87 15.5	1,158.87 17.2	962.85 16.0
中央アジア	49.07 0.5	67.07 0.6	79.55 0.9	145.38 2.2	228.15 2.7	214.82 2.0	216.44 2.2	119.04 1.6	116.74 1.7	242.28 4.0
コーカサス	0.11 0.0	0.23 0.0	0.46 0.0	11.50 0.2	13.57 0.2	24.49 0.2	56.94 0.6	121.63 1.6	171.79 2.6	103.25 1.7
その他	9.30 0.1	44.41 0.4	17.50 0.2	9.21 0.1	18.64 0.2	20.64 0.2	24.42 0.3	10.74 0.1	19.09 0.3	23.82 0.4
中東	750.64 7.8	721.27 6.8	560.89 6.7	512.92 7.8	392.03 4.6	544.15 5.2	727.46 7.5	287.19 3.9	208.81 3.1	416.48 6.9
アフリカ	1,144.22 11.8	1,332.93 12.6	1,067.24 12.8	802.82 12.1	950.29 11.0	994.63 9.5	968.98 10.1	851.33 11.4	583.75 8.7	529.98 8.8
中南米	832.16 8.6	1,141.55 10.8	985.90 11.8	715.03 10.8	552.86 6.4	814.21 7.8	799.56 8.3	738.21 9.9	592.41 8.8	463.87 7.7
大洋州	127.07 1.3	159.87 1.5	197.69 2.4	159.03 2.4	147.17 1.7	138.23 1.3	151.06 1.6	101.50 1.4	93.47 1.4	52.14 0.9
欧州	134.78 1.4	153.44 1.5	200.30 2.4	133.76 2.0	143.53 1.7	151.12 1.4	117.57 1.2	116.10 1.6	119.55 1.8	215.47 3.6
東欧	120.59 1.2	137.65 1.3	130.11 1.6	53.49 0.8	47.42 0.6	17.52 0.2	48.56 0.5	66.65 0.9	75.23 1.1	112.15 1.9
分類不能	1,147.55 11.9	1,302.68 12.3	1,199.56 14.4	1,213.43 18.4	1,048.00 12.2	1,224.63 11.7	1,591.64 16.5	1,137.22 15.3	1,042.37 15.5	1,109.61 18.5
合計	9,680.48 100.0	10,557.06 100.0	8,356.26 100.0	6,612.59 100.0	8,605.90 100.0	10,497.56 100.0	9,640.10 100.0	7,452.04 100.0	6,725.91 100.0	6,013.65 100.0

注：（1）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

（2）99年にカンボジアが ASEAN に加盟した結果、東南アジアの 10 カ国すべてが ASEAN 加盟国となった。ただし、東ティモールは除く。

（出典：ODA 白書 2004 年版、外務省）

3-4-3 教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される分野での実績

本評価調査では、初等教育及び前期中等教育分野の支援だけでなく、子どものレディネス（学習準備）向上や関連インフラ整備なども含めた総合的アプローチを採るという ODA 中期政策や BEGIN 等に示された日本の教育支援方針に沿って、教育関連 MDGs 達成に直接的貢献が期待される分野と、間接的貢献が期待される分野の両方を対象とする。

まず、本サブ・セクションでは、「教育関連 MDGs 達成へ向けての取り組みの体系図（添付資料-1）に示す取り組みのうち「実線で囲まれた取り組み」、つまり教育関連 MDGs 達成に直接的貢献が期待される分野での 2001 年度から 2003 年度の実績を概説する。ここで対象とする全取り組みを表 3-7 に示す。

表 3-7 教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される取り組み

サブセクター	大分類	小分類
子ども／家庭／コミュニティ・レベルの課題に対する取り組み		
初等教育関連サブセクター	保健（HIV/AIDS 含む）・栄養サービスの拡充 子どものレディネス（学習準備）向上（衛生・健康面） 特別な配慮を要する児童（民族的・経済的マイノリティ・不定住児・孤児・障害児）への教育機会の保障 安全な学習環境の整備 親への教育支援（成人教育） ライフ・スキルの習得支援 教育への理解促進のための啓蒙活動 女子教育の理解促進 コミュニティによる学校活動への積極的参加促進	
初等教育と関連分野(教育現場)レベルの課題に対する取り組み		
学校教育	教育サービスの拡充	
		-教育サービスの量的拡大 -子どもの学習準備の整備 -遠隔教育支援
	教育格差の是正	
		-女子の教育への参加促進 -少数民族の教育機会の拡大 -社会的弱者の教育機会の拡大（HIV/AIDS 感染児童や教員へのサポートを含む）
	教育の質の改善	
		-教師の量的・質的改善 -カリキュラム・教授法の改善 -学校運営の改善
	教育マネジメントの改善	
	-教育情報処理技術の改善 -学校の自治権拡大 -学校運営へのステークホルダーの権限強化	
ノン・フォーマル教育	成人教育	
		-識字教育プログラムの拡充（特に女性への識字教育支援） -夜間学校の整備 -ライフ・スキル習得支援
	未就学児童・ドロップアウト児童への教育プログラム支援 遠隔教育支援	
関連サブセクター	就学前教育の拡充 教育を通じた HIV/AIDS 対策 保健・栄養サービスの拡充（特に学校保健システム） 前期中等教育の拡充（新規教室建設以外） ICT 文化施設の建設・整備 緊急援助・平和構築のための教育支援	
行政レベルの課題に対する取り組み		
教育政策・制度	教育への適切な資源配分 適切な教育政策の策定 教育行財政能力の向上 教育開発計画・戦略の策定 地方分権化の推進 教育財政の改善	

(1) 地域別援助実績

上述の教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される取り組みについて、2001 年度～2003 年度の日本の援助実績を、地域別総額で見ると表 3-8 の通り。

**表 3-8 教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される取り組みに関する
日本の地域別援助実績(2001 年度～2003 年度)**

	地域名	合計金額 (億円)	全体に占める 割合(%)
1	サブサハラアフリカ	399.23	25.78
2	東南アジア	296.74	19.16
	(うちインドシナ)	156.11	10.08
	(その他の東南アジア諸国)	140.63	9.08
3	中南米	207.07	13.37
4	中東	185.24	11.96
5	南西アジア	164.73	10.64
6	北東アジア	140.63	9.08
7	中央アジア*	58.75	3.79
8	ヨーロッパ	58.59	3.78
9	大洋州	28.05	1.81
10	区分不能(全途上国等)	9.63	0.62
	合計	1,548.66	100.00

*=ここでは ODA 対象国である東欧及び旧ソ連諸国を指す。

(出典：ODA 関連データより調査団で作成)

表 3-8 に示すとおり、サブサハラ・アフリカ諸国への援助実績が 399.23 億円と最も多く、全体に占める割合は 25.78%であった。次いで、東南アジア諸国への 296.74 億円で全体の 19.16%を占める。2003 年度の二国間 ODA 全体の地域別配分のサブサハラ・アフリカの割合は 8.8%であったことから(表 3-7)、二国間 ODA 全体に比べて教育分野では 3 倍以上のシェアに当たる支援がサブサハラ・アフリカに行われている。次いで、中南米(13.37%)、中東(11.96%)、南西アジア(10.64%)、北東アジア(9.08%)と続く。

2001 年度から 2003 年度までの教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される日本の取り組みの実績額合計は 1,540.13 億円であった。また、表 3-3 に示すとおり、2001 年度から 2003 年度までの日本の ODA 実績額の合計は 3 兆 3,878 億円となる。本調査のデータベースにカバーされるデータは、表 3-6 に示される ODA 白書のデータとは、「教育分野」の括り方が異なり、また年度の区切り方も異なることから、表 3-6 と表 3-8 のデータを比較することはできない。しかし、大体の傾向を示すためにあえて比較するならば、2001 年度から 2003 年度の教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される取り組みへの総実績額は、同時期の日本の ODA 総額の約 4.5%を占める。

2001 年度から 2003 年度のサブサハラ・アフリカ諸国への日本の二国間援助額合計は 1,965.06 百万ドル(表 3-6)で、例えば 1 ドル=110 円とすると約 2,161 億円、同様に東南アジアへの日本の二国間援助額合計は約 5,369 億円であった。これを表 3-8 の数字と比較すると、サブサハラ・アフリカでは、2001 年度から 2003 年度の教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される日本の取り組みの実績額合計は、同地域への日本の二国間援助総額の 18%を占め、東南アジアでは 5.5%を占める。同様に他地域でのこのシェアを計算すると、南西アジアでは 4.6%、中南米では 10.5%であった。

以上より、教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される日本の取り組みは、サブサハラ・アフリカ諸国、次いで中南米諸国への日本の二国間援助においてより重点が置かれていることが理解される。

(2) 地域別・サブセクター別援助実績

地域別、サブセクター別に援助実績を分析し、上位 15 位の組み合わせを表 3-9 に示す。

**表 3-9 教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される取り組みに関する
日本の地域別・サブセクター別援助実績(2001 年度～2003 年度)**

	地域	サブセクター	合計金額(億円)
1	サブサハラアフリカ	初等教育	213.75
2	サブサハラアフリカ	初等教育関連サブセクター*	160.43
3	中南米	初等教育関連サブセクター	141.28
4	南西アジア	初等教育関連サブセクター	125.35
5	中東	中等教育	93.47
6	インドシナ	初等教育関連サブセクター	90.19
7	北東アジア	初等教育関連サブセクター	84.86
8	インドシナ	初等教育	48.08
9	中南米	初等教育	46.73
10	中東	初等教育関連サブセクター	43.95
11	南西アジア	初等教育	34.99
12	中央アジア	初等教育関連サブセクター	34.85
13	東南アジア	初等教育関連サブセクター	31.95
14	中近東	初等教育	31.02
15	東アジア	中等教育	30.10

(出典：ODA 関連データより調査団で作成)

注：初等教育関連サブセクターには保健・栄養サービス改善、子どものレディネス向上などが含まれる（「取り組みの体系図（別添資料-1）参照」）。

地域別・サブセクター別の組み合わせで援助金額が最も多いのは、サブサハラ・アフリカ地域の初等教育への援助で合計金額は 213.75 億円（全体に占める割合は 14.35%）であった。2 位にはサブサハラアフリカの初等教育関連サブセクターへの 160.43 億円（同 10.78%）が入っている。この 2 つの組み合わせへの投入額の合計は 374.18 億円となり、日本の教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される取り組みへの投入実績総額(1,540.13 億円)の 24.30% とほぼ 4 分の 1 を占める。

サブサハラアフリカだけについてみると、直接的貢献が期待される取り組みの合計額は 399.23 億円(表 3-8)であることから、サブサハラアフリカへの教育関連援助のうち 93.73% と、9 割以上が初等教育及び初等教育関連サブセクターの改善に直接貢献する事業に供与された。

3 位の中南米地域の初等教育関連サブセクターへの支援は援助額 141.28 億円、中南米の初等教育への援助額は 9 位で 46.73 億円であった。これら 2 つの組み合わせの合計は 188.01 億円で、中南米地域への全教育関連取り組み合計額 231.60 億円の 81.2% を占め、サブサハラアフリカ同様、初等教育関連事業への支援が多い。中南米地域の初等教育及び初等教育関連サブセクターへの日本の投入実績は、日本の直接的貢献が期待される取り組みの投入実績総額の 12.2% であった。

また、南西アジアの初等教育関連サブセクターが4位で125.35億円、初等教育は11位(34.99億円)であった。南西アジアでは、直接的貢献が期待される取り組みへの投入実績額の97.3%がこれら2つのサブセクターに振り向けられている。

なお、本評価調査のサンプル国であるベトナムを含むインドシナの初等教育への援助実績は第8位で48.08億円、初等教育関連サブセクターへの援助実績は第6位で90.19億円であった。インドシナに対する日本の直接的貢献が期待される取り組みへの投入実績額に占める初等教育及び初等教育関連サブセクターへの投入の割合は88.57%と、南西アジア、サブサハラアフリカ等に次いで高いことが分かる。

一方、インドシナ以外の東南アジア諸国の初等教育への援助実績は25.15億円、初等教育関連サブセクターへは31.95億円であり、同地域の初等教育及び初等教育関連サブセクター事業の占める割合は全体の40.6%と、前述の地域に比べて半分以下の割合であった。

これは、初等教育へのアクセス拡大や質の改善が未だ大きな課題として残されている地域に対して、教育援助については初等教育へ焦点を絞った支援をしていこうという日本の援助方針の現われと考えられよう。同時に、初等教育改善へ向けて、初等教育分野だけでなく、子どものレディネス(学習準備)向上のために保健・栄養や衛生改善などへの支援にも焦点を当てると言う日本の総合的アプローチ重視が実践されていることを示すものでもある。

(3) 国別援助実績

国別援助実績の上位15カ国とその金額を表3-10に示す。

表3-10 教育関連MDGsに直接的貢献が期待される取り組みに関する日本の国別援助実績上位20カ国と初等教育指標(2001年度～2003年度)

	国名	合計金額 (億円)	初等教育(%)		
			純就学率 (2000/2001)	修了率 (1999/2000)	若年層識 字率 (2001)
1	中国	117.57	93	NA	97.9
2	モロッコ	100.88	78	80	68.4
3	アンゴラ	58.34	37	NA	NA
4	ベトナム	46.20	95	NA	95.4
5	インド	44.71	NA	68	73.3
6	パキスタン	41.06	66	NA	57.8
7	バングラデシュ	39.86	89	NA	49.1
8	ニカラグア	38.51	81	48	72.0
9	セネガル	38.28	63	72	51.8
10	カンボジア	36.55	95	63	79.7
11	ミャンマー	36.40	83	NA	91.2
12	南アフリカ	35.64	89	65	91.5
13	フィリピン	35.62	93	NA	98.8
14	カメルーン	33.37	NA	81	90.5
15	タンザニア	33.05	47	82	91.1

(出典：援助実績合計金額は ODA 関連データより調査団で作成、初等教育純就学率は人間開発報告書2003、UNDP)

有償資金協力を受けている国への援助実績が相対的に多く、中国への援助額が 117.575 億円と第 1 位であった。サブサハラ・アフリカ諸国からは、第 3 位にアンゴラ (58.34 億円)、第 9 位にセネガル (38.23 億円)、第 12 位に南アフリカ (35.64 億円)、第 14 位にカメルーン (33.37 億円)、第 15 位にタンザニア (33.05 億円) と 5 カ国が入っており、上位 15 カ国中の 3 分の 1 を占める。南西アジアからは、第 5 位にインド (44.72 億円)、第 6 位にパキスタン (41.06 億円)、第 7 位にバングラデシュ (39.86 億円) の 3 カ国が上位に入っている。東南アジアからは、第 4 位にベトナム (46.20 億円)、第 10 位カンボジア (36.55 億円)、第 11 位にミャンマー (36.40 億円)、第 13 位にフィリピン (35.62 億円) の 4 カ国が入っている。

表 3-10 に示すとおり、インドシナ諸国を含む東南アジア諸国の初等教育の純就学率は総じて 80% から 90% と高いものの、表 3-9 に示すように同地域へは、地域格差是正や貧困対策の一環として初等教育への援助が依然として行われている。特に、ベトナム、カンボジア、モンゴルには一般無償による学校建設案件が入っているため初等教育への投入が多くなっている。また、カンボジア、ラオス、ミャンマーなどでは草の根・人間の安全保障無償による小学校建設が年間 20 案件以上行われていることが特徴的で、例えば 2001 年度に、ラオスでは 41 件、ミャンマーでは 34 件実施された。

一方、南西アジア諸国では、第 8 位インド (45.27 億円)、第 11 位パキスタン (41.33 億円)、第 12 位バングラデシュ (41.17 億円) と、有償資金協力を受けている 3 カ国が上位に入っている。

サブサハラアフリカでは、人づくり拠点整備のための無償が動いているケニアを除くと、後は無償による学校建設案件を実施している国への供与額が多い。前述の通り第 3 位にアンゴラ、第 9 位セネガル、第 12 位南アフリカ、第 14 位カメルーン、第 15 位タンザニアと 5 カ国が 15 位までに入っている。15 位までには入っていないが、第 26 位エチオピア (21.29 億円)、第 29 位ケニア (16.50 億円)、第 32 位マリ (15.33 億円)、第 33 位ザンビア (14.83 億円) 等が続く。他のサブサハラアフリカ各国への援助実績は 10 億円前後から未満であり、1 億円以下の供与国も多数ある。

南アフリカ、セネガル、タンザニア、ケニアなどのアフリカ諸国の中でも開発レベルが比較的高い国では、建設案件から技術協力などハード、ソフト両面の多彩な支援が行われつつあるが、その他の国では案件件数も援助形態もごく限られる。草の根・人間の安全保障無償による小学校建設は、南アフリカ、エチオピア、ガーナ、ケニア、タンザニア、モザンビーク等の約 10 カ国では積極的に進められているが、その他の国ではわずかである。

中南米からは、アフリカと同様で無償による学校建設等がある国が上位に入ってくる傾向にある。15 位までには第 8 位にニカラグア (38.50 億円) のみが入っている。以下、第 16 位にボリビア (32.00 億円)、第 21 位にドミニカ共和国 (23.86 億円)、第 25 位ホンジュラス (21.52 億円)、第 30 位グアテマラ (16.34 億円) と続く。草の根・人間の安全保障無償による小学校や職業訓練施設建設等の小規模案件の占める割合が非常に多いボリビアやコロンビアの傾向も特徴的である。草の根・人間の安全保障無償による就学前教育案件

や、マチズモに対してのジェンダー配慮や先住民等社会的弱者への配慮による教育機会の拡大や格差是正のための支援が見られることも中南米における教育案件の特徴である。

以上より、初等教育のニーズの高いサブサハラ・アフリカ諸国や南西アジア諸国への投入が比較的高い順位を占めていることが分かる。一方で、日本の重点地域である東南アジア諸国の初等教育支援も引き続き行われている。

(4) 体系図の取り組み別援助実績

本評価調査で作成した教育関連 MDGs 達成へ向けての取り組みの体系図に示した「取り組み群（表 3-7）」別の援助実績を分析し、教育関連 MDGs の 5 つのターゲット指標を達成するために、取り組み群ごとの日本の援助の振り分け状況を確認する。

表 3-11（次ページ）が示すように、日本の援助実績は、体系図の取り組みの中では、「子ども／家庭／コミュニティ・レベルの課題に対する取り組み」の「初等教育関連サブセクター」への投入実績が 755.12 億円と最も高く、全体の 50.73% を占める。中でも、「保健・栄養サービスの拡充」への投入実績が 748.92 億円で全体の 50.31% と非常に大きな割合を占める。

次いで「初等教育と関連分野（教育現場）レベルの課題に対する取り組み」が多く、合計 700.6 億円で全体の 47.06% を占める。「初等教育と関連分野（教育現場）レベルの課題に対する取り組み」の中では、「教育の質の改善」に対する取り組みの実績が 276.34 億円（18.56%）と最も大きく、「教育サービスの拡充」186.81 億円（12.55%）、就学前教育、前期中等教育施設の整備等を含む「関連サブセクター」168.49 億円（11.32%）と続く。

「行政レベルの課題に対する取り組み」は、「適切な教育政策の策定」や「教育開発計画・戦略の策定」、「教育行政能力の向上」などへの支援が行われつつあるが、2001 年度から 2003 年度の投入実績は 27.04 億円で教育関連分野全体投入実績の 1.82% とまだ 2% 程度に留まっている。

以上より、教育関連 MDGs 達成に直接的貢献が期待される日本の取り組みを見ると、初等教育の教育現場を直接的な対象とする取り組み（小分類のうち、「教育サービスの拡充」、「教育格差の是正」、「教育の質の改善」、「教育マネジメントの改善」）への投入実績額は 505.93 億円であり、全体の 34.00% と 3 分の 1 程度である。

教育関連 MDGs 達成に直接的貢献が期待されるが、初等教育現場を直接対象とせず、側面支援から直接的貢献を目指す取り組みへの投入実績が 50% 以上を占める。特に、初等教育を支援する「初等教育関連サブセクター」（保健・栄養サービスの拡充、ライフ・スキルの習得支援等）は上述の通り全体の 50.73%、「関連サブセクター」（前期中等教育、就学前教育等）は 11.32% を占め、この 2 つのサブセクターに全体の 6 割以上の投入が行われている。

表 3-11 教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される取り組みに関する
「取り組みの体系図」の小分類別日本の援助実績(2001年度～2003年度)

体系図対象レベル ／大分類	体系図小分類	合計金額 (億円)
子供／家庭／コミュニティ・レベルの課題に対する取り組み		
初等教育関連サブセクター		
	保健(HIV/AIDS含む)・栄養サービスの拡充	748.92
	ライフ・スキルの習得支援	5.02
	特別な配慮を要する児童(民族的・経済的マイノリティ・不定住児・孤児・障害児)への教育機会の保障	1.17
	合計:	755.12
初等教育と関連分野(教育現場)レベルの課題に対する取り組み		
教育サービスの拡充		
	教育サービスの量的拡大	155.94
	教育システムの弾力化	21.41
	子供の学習準備の整備	8.76
	教育環境の整備	0.71
	合計:	186.81
教育格差の是正		
	障害児の教育機会の拡大	11.49
	社会的弱者の教育機会の拡大	8.89
	女子の教育への参加促進	7.96
	農村部における教育の参加促進	3.72
	少数民族の教育機会の拡大	0.75
	合計:	32.82
教育の質の改善		
	教育施設・機材の整備	240.62
	カリキュラム・教授法の改善	17.86
	教師の量的・質的改善	6.92
	教科書・教材の整備	5.42
	学校運営の改善	5.27
	教育モニタリング・評価の改善	0.25
	合計:	276.34
教育マネジメントの改善		
	教育情報処理技術の改善	7.25
	学校運営へのステークホルダーの権限強化	2.48
	学校の自治権拡大	0.24
	合計:	9.96
ノン・フォーマル教育		
	遠隔教育支援	13.05
	成人教育	9.91
	未就学児童・ドロップアウト児童への教育プログラム支援	3.23
	合計:	26.19
関連サブセクター		
	前期中等教育施設の整備(新規教室以外)	130.64
	文化施設の建設・整備	14.17
	ICT	11.64
	緊急援助	6.49
	保健・栄養サービスの拡充(特に学校保健プログラム)	2.06
	就学前教育の拡充	2.02
	教育を通じたHIV/AIDS対策	1.34
	平和構築のための教育支援	0.13
	合計:	168.49
行政レベルの課題に対する取り組み		
教育政策・制度		
	適切な教育政策の策定	20.61
	教育開発計画戦略の策定	3.80
	教育行財政能力の向上	2.64
	合計:	27.04
区分不能	その他	5.74
総 合 計		1,488.50

(出典：ODA 関連データより調査団で作成)

(5) 体系図の取り組み別・援助形態別援助実績

体系図の取り組みに対しどのような援助形態による対応が多いかを、表 3-12 に示す。

教育サービスの拡充（教育の量の拡大）に対しては、一般無償資金協力による実績額 136.89 億円が最大であるが、草の根・人間の安全保障無償資金協力も 39.77 億円の実績を示している。草の根・人間の安全保障無償資金協力の場合、一事業当たりの予算が約 1000 万円であるため、400 校近くの学校施設建設が行われたと推測される。

一般無償資金協力で学校施設建設を行った場合に、例えば一校舎当たり 4000 万円から 5000 万円の予算であると仮定すると、ここでの一般無償資金協力による実績から 300 校～400 校が建設されたこととなる。従って、校舎の質や耐久性を問わずに、量的拡大のみを考えた場合、2001 年度から 2003 年度まで、草の根・人間の安全保障無償資金協力は、一般無償資金協力とほぼ同程度の貢献をしたと言えよう。

教育の質の改善では、一般無償資金協力の投入額は 200.73 億円、草の根・人間の安全保障無償資金協力は 42.35 億円であった。ここでの一般無償資金協力は、既存校の施設・機材の拡充が大部分である。求められる教育施設のレベルは、相手国の教育開発の達成度によって異なることが考えられる。例えば、東アジアやインドシナ諸国のように、就学率が 90% を超え、耐久性があり維持管理のしやすい施設が望まれるようであれば、一般無償資金協力による援助がより効果的であると考えられる。

一方、サブサハラアフリカでは、草の根・人間の安全保障無償資金協力 1 件分の予算 1000 万円があれば、教室内の混雑を緩和するための教室建設や、机や椅子の資機材整備を多数の学校において実現することが可能であろう。一般無償資金協力と草の根・人間の安全保障無償資金協力は、相手国のニーズや技術レベルなどに応じて効果的に活用されることが必要である。

1998 年から開始された教育分野の開発調査が、教育サービスの拡充、教育の質の改善、教育政策・制度等、様々な取り組みに利用されていることも注目される。教育行政能力の向上等を含む教育政策・制度の整備に対しては、開発調査の投入額が 16.71 億円と最大であった。中等教育や高等教育が含まれる関連サブセクターには、有償資金協力、一般無償資金協力、プロ技（現技プロ）を通して多額の投入が行われた。

表 3-12 教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される取り組みに関する
日本の取り組み別・援助形態別援助実績(2001 年度～2003 年度)

体系図分類	スキーム名	合計金額(億円)
初等教育関連サブセクター (上位5スキーム)	無償資金協力	504.43
	技プロ(プロ技)	108.37
	草の根無償資金協力	51.98
	世銀PHRD	35.02
	人間の安全保障基金	26.92
教育サービスの拡充 (上位5スキーム)	無償資金協力	136.89
	草の根無償資金協力	39.77
	JSDF(日本社会開発基金)世銀	4.34
	開発調査	2.68
	世銀PHRD	2.34
教育格差の是正 (上位5スキーム)	草の根無償資金協力	9.68
	JSDF(日本社会開発基金)世銀	8.38
	無償資金協力	5.38
	人間の安全保障基金	2.59
	世銀PHRD	2.42
教育の質の確保 (上位5スキーム)	無償資金協力	200.73
	草の根無償資金協力	42.35
	開発調査	13.63
	技プロ(プロ技)	8.24
	人間の安全保障基金	3.57
教育マネジメントの改善 (上位3スキーム)	技プロ(プロ技)	7.01
	ユニセフ	2.48
	ユネスコ信託基金(外務省)	0.71
ノン・フォーマル教育 (上位5スキーム)	無償資金協力	12.96
	草の根無償資金協力	4.99
	ユネスコ信託基金(文科省)	2.44
	ユネスコ信託基金(外務省)	1.81
	人間の安全保障基金	1.62
関連サブセクター (上位5スキーム)	有償資金協力	89.35
	無償資金協力	32.64
	草の根無償資金協力	12.84
	技プロ(プロ技)	6.02
	開発調査	5.60
教育政策・制度 (上位3スキーム)	開発調査	16.71
	ユネスコ信託基金(外務省)	5.44
	世銀PHRD	4.39

(出典：ODA 関連データより調査団で作成)

(6) 拠出金を通じた援助実績

日本の投入実績のうち国際機関への拠出金が、どのような取り組みに活用されているかを表 3-13 に示す。

**表 3-13 教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される取り組みに関する
日本の拠出金タイプ別・取り組み大分類別援助実績 (2001 年度～2003 年度)**

スキーム名	体系図小分類	合計金額(億円)
UNESCO信託基金(外務省) (上位5小分類)	適切な教育政策の策定	3.04
	教育行財政能力の向上	2.64
	成人教育	1.69
	教師の量的・質的改善	1.56
	ICT	1.44
UNESCO信託基金(文部科学省) (上位3小分類)	ICT	4.70
	成人教育	2.44
	カリキュラム・教授法の改善	2.00
UNICEFへの拠出金 (上位2小分類)	学校運営へのステークホルダーの権限強化	2.48
	女子の教育への参加促進	2.31
JSDF(日本社会開発基金)世銀 (上位5小分類)	社会的弱者の教育機会の拡大	4.31
	ICT	3.57
	子供の学習準備の整備	3.40
	保健(HIV/AIDS含む)・栄養サービスの拡充	3.33
	農村部における教育の参加促進	2.16
	保健(HIV/AIDS含む)・栄養サービスの拡充	34.72
世銀PHRD (上位5小分類)	適切な教育政策の策定	4.39
	ICT	1.85
	女子の教育への参加促進	1.58
	子供の学習準備の整備	1.21
	保健(HIV/AIDS含む)・栄養サービスの拡充	25.73
人間の安全保障基金 (上位5小分類)	緊急援助	3.19
	農村部における教育の参加促進	1.37
	学校運営の改善	1.18
	教科書・教材の整備	1.18

(出典：ODA 関連データより調査団で作成)

投入金額の高いものとしては、世銀PHRD⁵⁵を通じた保健・栄養サービスの拡充への 34.72 億円の投入実績が挙げられる。世銀PHRDでは、このほか、「教育政策の策定支援」に 4.39 億円が活用された。人間の安全保障基金を通じた「保健・栄養サービスの拡充」への支援には 25.73 億円が活用されている。

外務省の UNESCO 信託基金からは、「適切な教育政策の策定」と「教育行財政能力の向上」の行政レベルの課題への取り組みに合計で 5.68 億円が活用された。UNESCO に対する文部科学省拠出金については、IT 教育信託基金による「ICT (Information and Communication Technology)」に 4.70 億円、コミュニティ識字センター信託基金及び識字教育信託基金による「成人教育」に 2.44 億円、万人のための教育信託基金による「カリキュラム・教授法の改善」に 2.00 億円が活用された。なお、外務省と文部科学省の間では、UNESCO 信託基金への拠出金や利用先などについては情報の共有は行われておらず、また基金の利用状況に関するモニタリングや評価は実施されていない。

⁵⁵ Policy and Human Resources Development Fund：世銀の信託基金「開発政策・人材育成基金」。日本政府の拠出金によって運営されている。プロジェクト発掘や形成、実施に対する支援、途上国の制度立案への政策支援、政府職員に対する研修など人材育成活動などに活用されている。

UNICEFには、学校運営や女子教育関連で、約5億円が拠出金として提供された。世銀を通じたJSCF⁵⁶（日本社会開発基金）では、社会的弱者の教育機会の拡大や子どものレディネス（学習準備）向上、保健・栄養サービス拡充などに3億円から4億円が活用された。

3-4-4 教育関連 MDGs に間接的貢献が期待される分野での実績

本サブセクションでは、本評価調査で作成した「教育関連 MDGs 達成へ向けての取り組みの体系図（別添資料-2）に示される取り組みのうち、点線で囲まれた取り組み、つまり教育関連 MDGs に間接的な貢献が期待される分野の取り組み（2001年度～2004年度）に関連する全ての援助事業を含む。

ここで対象とする全取り組みを表3-14に示す。

表3-14 教育関連 MDGs に間接的貢献が期待される取り組み

サブセクター	大分類	小分類
子ども／家庭／コミュニティ・レベルの課題に対する取り組み		
社会経済活動支援	貧困削減・生計向上 生活の安全保障 特別な配慮を要する層（民族的・経済的マイノリティ・不定住者・障害者）への社会保障 コミュニティにおける経済・労働市場の活性化 コミュニティ内のインフラ整備（水、衛生、電化、通信、アクセス道路・橋） 緊急援助（学校施設以外）	
初等教育と関連分野(教育現場)レベルの課題に対する取り組み		
後期中等教育以上の教育サブセクター	後期中等・高等教育・職業教育／訓練の拡充	
関連インフラ整備	学校周辺のインフラ整備（安全な水、衛生、電化、通信、アクセス道路・橋等）	
行政レベルの課題に対する取り組み		
関連政策	国家開発計画の策定 地方分権化・ガバナンス 適切なマクロ経済政策の策定 貧困削減・生計向上 人口対策 社会福祉政策の策定 保健・医療政策の策定 労働行政政策の策定 環境政策の策定 行政レベルの人材育成	

(1) 地域別援助実績

これら教育関連 MDGs に間接的貢献が期待される取り組みについて、2001年度～2004年度の日本の援助実績を、地域別総額で見ると表3-15（次ページ）の通り。

後期中等教育や高等教育、そして生計向上やコミュニティ内や学校周辺の関連インフラ整備などに関して広範に実施されている教育関連 MDGs への間接的貢献が期待される取り組みについては、有償資金協力及び無償資金協力を通じた支援が大規模に行われている。

教育関連 MDGs への直接的貢献が期待される取り組みの全投入実績が1540.13億円であったのに対し、間接的貢献が期待される取り組みの全投入実績はそのほぼ5倍に当たる7,747.81億円であった。

⁵⁶ Japan Social Development Fund：世銀の信託基金「日本社会開発基金」。日本政府の拠出金によって運営されている。貧困層に対する基本的社会サービスの提供、貧困削減のための革新的なアプローチをとりいれたパイロットプロジェクト、地域コミュニティやNGOの能力強化を支援するもの。

表 3-15 教育関連 MDGs に間接的貢献が期待される取り組みに関する
日本の地域別援助実績(2001 年度～2003 年度)

	地域名	合計金額 (億円)	全体に占める 割合(%)
1	東南アジア	4,668.49	60.26
	(うちインドシナ)	2,301.24	29.70
	(その他の東南アジア諸国)	2,367.25	30.55
2	北東アジア	1,706.24	22.02
3	中南米	378.33	4.88
4	サブサハラアフリカ	371.93	4.80
5	中央アジア*	261.97	3.38
6	中東	191.40	2.47
7	南西アジア	107.94	1.39
8	ヨーロッパ	35.32	0.46
9	大洋州	22.46	0.29
10	区分不能(全途上国等)	3.75	0.05
	合計	7,747.81	100.00

注：*＝ここでは ODA 対象国である東欧及び旧ソ連諸国を指す。
(出典：ODA 関連データより調査団で作成)

地域別の投入実績としては、有償資金協力を受けている地域の金額が圧倒的に大きい。インドシナを含む東南アジアが全体の 60.26% を占め、次いで北東アジアが 22.02% を占める。後期中等教育や技術教育、高等教育、並びにコミュニティ内の水供給、衛生改善、アクセス道路・橋の整備、電化などのインフラ整備や、貧困対策・生計向上、保健・栄養サービス拡充など広範な分野において、インドシナ、インドシナ以外の東南アジアに対して、それぞれ 2,300 億円以上の投入が行われた。北東アジアには 1,700 億円の投入があった。東南アジア(インドシナ含む)、北東アジア 2 地域への投入実績を合計すると全体投入実績のほぼ 8 割を超える。

以下、中南米 4.88%、サブサハラアフリカ 4.80% と続き、いずれも 5% にも満たない。

例えば、サブサハラアフリカでは、水供給や道路整備のコミュニティ内のインフラ整備に 166.88 億円、貧困削減・生計向上に 66.97 億円、コミュニティにおける経済・労働市場の活性化に 24.65 億円、保健サービスの拡充に 22.15 億円の投入が行われた。サブサハラアフリカに対する間接的貢献が期待される取り組みの投入実績は 371.93 億円であり、直接的貢献が期待される取り組みの投入実績 399.23 億円を下回る。

これは、東南アジアへの間接的貢献が期待される取り組みの投入実績が、直接的貢献が期待される取り組みの投入実績の 15 倍強であることと対照的である。北東アジアでも間接的貢献が期待される取り組みの投入実績が直接的貢献の 12 倍強と非常に大きい。中央アジア(4.5 倍)、中南米(1.8 倍)等でも間接的貢献が期待される取り組みの投入実績が大きい。中東ではほぼ同額である。直接的貢献が期待される取り組みの投入実績の方が大きい地域は、サブサハラアフリカ以外には、南西アジア(0.66 倍)、大洋州(0.80 倍)である。サブサハラアフリカの間接的貢献が期待される取り組みへの投入実績が少ない原因は、有償資金協力が限られているためと考えられる。

日本は BEGIN や ODA 中期政策を通して総合的アプローチを取ることを表明しており、教育へのアクセス拡大には、アクセス道路や橋の整備、児童の健康状態の改善などが不可欠であることは明らかである。

しかし、上記のように日本の間接的貢献が期待される取り組みは、初等教育開発が比較的進んでいるとされる東南アジアや北東アジアに全体の 8 割強と圧倒的に集中して投入されている。教育関連 MDGs 達成へ向けて総合的アプローチをとるに当たって、アジア重視など地域別の ODA 投入規模に大幅な変更が難しい場合、相手国の現状やニーズによって、直接的貢献及び間接的貢献が期待される取り組み等、どの取り組みに優先度を置くかなど ODA 予算の配分を検討することが必要であろう。

また同時に、現時点では日本の間接的貢献が期待されるインフラ整備事業等の多くは、教育の量的拡大や質の改善、或いは男女格差の是正などの課題への貢献を明確な目標に置かないで計画策定、実施されていることが多い。

上記のような現状ではあるが、本評価調査では、今後の可能性も含め、間接的貢献が期待される取り組みとして投入額を集計している。しかし、本来は、これらの案件でも当初計画より教育を含む社会セクターへのインパクトを配慮することが不可欠である。限りのある ODA 予算をより有効活用するためにも、そして教育支援の成果を高めるためにも、関連インフラ整備などの間接的貢献が期待される取り組みが、教育支援へのインパクトや相乗効果を念頭において案件形成、実施されることが望まれる。

(2) 体系図の取り組み別・援助形態別援助実績

体系図の取り組みに対しどのような援助形態での対応が多いかを、表 3-16 (次ページ) に示す。

コミュニティ内のインフラ整備や貧困削減・生計向上などを含む社会経済活動支援に対しては、有償資金協力による投入が最も多く 5,311.50 億円と間接的貢献が期待される取り組みの全投入金額の 68.6%を占める。以下、一般無償資金協力が 679.80 億円、開発調査 139.72 億円、技プロが 108.22 億円の投入となった。

後期中等教育以上の教育サブセクターへの投入額も大きく、有償資金協力による貢献が 837.15 億円と間接的貢献が期待される取り組み全体の 10.8%を占める。以下、一般無償資金協力 185.83 億円、技プロ 131.99 億円、草の根・人間の安全保障無償資金協力 23.52 億円と続く。

関連政策整備においては、世銀 PHRD による貢献が 50.66 億円と最も多く、次いで、一般無償資金協力による 24.21 億円、開発調査 9.65 億円、技プロ 4.59 億円と続く。

途上国の教育改善へ向けての総合的アプローチを行うに当たって、特に、教育機会へのアクセス拡大のためにコミュニティ内のインフラ整備をはじめとする社会経済活動支援は非常に重要な役割を果たすことが期待される。また、後期中等教育や高等教育、技術教育への支援も、教員養成をはじめとして間接的に初等教育の質的改善へ貢献することが期待される。これらの分野への支援は、表 3-16 に示すように有償資金協力による貢献が大きい。

このため、有償資金協力事業の案件形成や実施に当たって、教育改善への貢献が意識されることの責任は大きいと考えられる。

一方で、教育関連 MDGs 達成へのニーズ、そして教育改善のニーズが最も高いサブサハラアフリカ等の地域では、有償資金協力による支援を受けられないケースがほとんどである。こうした地域において、総合的アプローチを取る場合には、教育や水供給、食糧増産、道路整備など分野ごとにバラバラに案件形成、実施をしていたのでは、効果的な成果は上げられない。分野間、スキーム間のより実質的な連携を通してインフラ整備など間接的貢献が期待される取り組みを有効活用することがますます求められる。

**表 3-16 教育関連 MDGs に間接的貢献が期待される取り組みに関する
体系図の取り組み別・援助形態別日本の援助実績(2001 年度～2003 年度)**

体系図分類	スキーム名	合計金額(億円)
社会経済活動支援 (コミュニティ内のインフラ整備等) (上位7スキーム)	有償資金協力	5,311.50
	無償資金協力	679.80
	開発調査	139.72
	技プロ(プロ技)	108.22
	世銀PHRD	59.19
	草の根無償資金協力	53.20
	JSDF(日本社会開発基金)世銀	44.57
	後期中等教育以上サブセクター (上位7スキーム)	有償資金協力
	無償資金協力	185.83
	技プロ(プロ技)	131.99
	草の根無償資金協力	23.52
	人間の安全保障基金	3.65
	ユネスコ信託基金(外務省)	3.10
	世銀PHRD	2.47
	関連インフラ整備 (上位2スキーム)	人間の安全保障基金
草の根無償資金協力		0.50
関連政策 (上位5スキーム)	世銀PHRD	50.66
	無償資金協力	24.21
	開発調査	9.65
	技プロ(プロ技)	4.59
	JSDF(日本社会開発基金)世銀	4.07

(出典：ODA 関連データより調査団で作成)

(3) 拠出金を通じた援助実績

拠出金タイプ別に、主にどのような取り組みに活用されているかを表 3-17 に示す。

教育関連 MDGs 達成への間接的貢献が期待される取り組みに対しては、世銀 PHRD を通じた支援がもっとも大きく、30.38 億円の投入実績であった。続いて、同じく、世銀 PHRD により適切なマクロ経済政策策定への支援 21.03 億円、貧困削減・生計向上 19.87 億円が提供された。世銀の JSDF からは、貧困削減・生計向上に 16.85 億円、特別な配慮を要する総(民族的・経済的マイノリティ・不定住者・障害者)への社会保障 12.21 億円、コミュニティ内のインフラ整備 10.54 億円の支援が行われた。

一方、人間の安全保障基金を通して、特別な配慮を要する層への社会保障 9.68 億円、貧困削減・生計向上 4.32 億円の支援が行われた。なお、間接的貢献が期待される取り組み

は、教育分野への直接的貢献を目指す UNESCO の信託基金や UNICEF への拠出金は活用されていない。

**表 3-17 教育関連 MDGs に間接的貢献が期待される取り組みに関する
日本の拠出金タイプ別・取り組み小分類別援助実績(2001 年度～2003 年度)**

スキーム名	体系図小分類	合計金額(億円)
JSDF(日本社会開発基金)世銀 (上位5小分類)	貧困削減・生計向上	16.85
	特別な配慮を要する層(民族的・経済的マイノリティ・不定住者・障害者)への社会保障	12.21
	コミュニティ内のインフラ整備(水、衛生、電化、通信、アクセス道路、橋)	10.64
	行政レベルの人材育成	4.07
	コミュニティにおける経済・労働市場の活性化	2.72
世銀PHRD (上位7小分類)	コミュニティ内のインフラ整備(水、衛生、電化、通信、アクセス道路、橋)	30.38
	適切なマクロ経済政策の策定	21.03
	貧困削減・生計向上	19.87
	コミュニティにおける経済・労働市場の活性化	11.72
	社会福祉政策の策定	6.68
	地方分権化・ガバナンス	5.80
	特別な配慮を要する層(民族的・経済的マイノリティ・不定住者・障害者)への社会保障	4.41
人間の安全保障基金 (上位5小分類)	特別な配慮を要する層(民族的・経済的マイノリティ・不定住者・障害者)への社会保障	9.68
	貧困削減・生計向上	4.32
	コミュニティ内のインフラ整備(水、衛生、電化、通信、アクセス道路、橋)	3.83
	後期中等・高等教育・職業教育/訓練の拡充	3.65
	コミュニティにおける経済・労働市場の活性化	3.65

(出典：ODA 関連データより調査団で作成)

(4) グッド・プラクティス事例の紹介

コミュニティ内の水供給、道路整備や電化などによる学校への通学路の整備や衛生環境の整備、安全確保などにより、教育へのアクセス拡大、質の改善に大きな貢献が期待される。しかし、これまでこれらの事業は、それぞれのセクター内での目標、或いはコミュニティ開発や貧困削減を目標として掲げることが多く、教育への貢献が意識されることは少なかった。

以下に、当初から教育開発への貢献が期待されていた事業、或いはもともとは教育への貢献が意識されなかったが、成果として教育サービスの改善につながった事業など、教育関連 MDGs 達成への間接的な貢献が期待される取り組みのグッド・プラクティス事例を紹介する。ここでは、特に社会経済活動支援での投入額が大きい円借款事業から3つの事例を紹介する。

JBIC フィリピン・コルディレラ幹線道路整備事業(1999 年案件)

教育への貢献が当初から意識された道路整備事業。

ルソン島北中部に位置するコルディレラ自治区では、コルディレラ地域開発計画を策定し、農業・鉱工業・観光業の振興を通じた所得向上、雇用機会拡大による貧困撲滅を目指しているが、起伏の激しい山岳地帯に位置することから、道路、通信等の基礎的インフラ

整備が遅れていた。また、台風等の自然災害による損傷により幹線道路の交通が遮断されるケースもしばしば発生していた。このため、円借款により全長約 100km の幹線道路・橋梁の整備を行うこととした。同事業では、農産物輸送の効率化、学校・病院等社会サービスへのアクセス改善を期待される開発効果として挙げ、また多くの少数民族を含む周辺住民の生活環境改善にもつながることが期待された。

これは、道路整備事業であるが、案件形成当初より学校へのアクセス改善が意識され、上位目標の一つの初等教育の就学率向上が挙げられていた。ただし、詳細計画や実施段階におけるモニタリング、そして完成後のインパクトについては情報が入手できていない。計画策定に当たって、道路沿いの学校の配置や幹線道路から各学校へのアクセス道路の整備、児童を含む住民の交通安全への体制整備などに配慮がなされ、また住民との対話を持ちながら事業が進められれば、教育のアクセス拡大に対して効果的な案件となるものと考えられる。

JBIC パプア・ニューギニア幹線国道改良事業(1991 年案件)

教育への貢献は当初は意識されなかったが、結果として教育のアクセス拡大に貢献した道路整備事業。

同事業は、モロベ州とセントラル州の既存国道を全天候型道路に改良し、交通手段の立ち遅れを改善して、住民生活の改善と農産業開発を推進することを目的に 1991 年から円借款事業として着手された。円借款実行額は 30 億 1100 万円。

現在は、パプアニューギニア国家運輸開発計画（2001 年～2010 年）では、同国の運輸セクターのビジョンとして、すべての共同体に安全性及び信頼性のある運輸サービスを、費用効果の高い方法で提供し、個人、家庭及びビジネスにおける諸活動を支援することと述べ、2010 年までに、保健、教育、その他の地方福祉、行政サービスへの交通アクセスの改善を目指すとしている。

このような視点が現行の運輸開発計画にも盛り込まれていることから、同事業の効果を評価するに当たって、アクセス改善の効果についてサンプルに対してヒアリング調査が行われた。それによると、交通目的や手段にはあまり変化がないものの、道路利用の頻度が増え、学校指導官や郡行政官による村への訪問回数が増えた。これは学校のマネジメント改善に貢献したといえよう。また、全体で保健及び教育サービスへのアクセス機会について、回答者のうち、それぞれ 68%、42%が向上したと応えている（円借款案件事後評価報告書 2003）。

当初は保健や教育サービス拡充への貢献は考えられていなかったものの、買い物や流通の効率化、社会サービスへのアクセス拡大、村への訪問者の増加など、コミュニティの社会・経済面での開発に貢献した案件と言える。案件の計画作成や準備段階から、住民の生活スタイル、行動範囲、交通手段や頻度などを理解し、住民ニーズを反映させてアクセス道路の整備も含めた事業を展開すれば、住民の関心も拡大し、就学率の向上などさらに具体的な成果を上げることが可能となったのではないかとと思われる。

JBIC ベトナム PRSC における政策マトリックス(2004 年新規政策支援型案件)

教育サービス向上への貢献が当初より想定された政策支援プログラムとして、JBIC がベトナム PRSC に対して実施中の財政支援であるプログラム借款案件が挙げられる。新規政策支援型案件に位置づけられる。同プログラムでは、貧困削減を目標として実施される PRSC への財政支援を行うことによって、PRSC でカバーされる教育分野の開発にも貢献することが当初より期待されている。就学率の増加と教育の質の改善を目指し、小学校への純就学率 98%の達成と貧困地域での学校の質の向上を 2006 年までの目標として掲げている。

PRSC では、MDGs のベトナム版である VDGs 達成より EFA の達成をより強く意識しているが、教育開発への間接的な貢献を明確に意識した案件と言える。日本、そして JBIC として初の財政支援となるが、資金の使われ方、PRSC の進捗状況、指標の達成状況などについて、ベトナム側、JBIC 側双方のモニタリング体制が整備されることが重要である。